

葉山町教育委員会 11月定例会会議録

1 開会年月日 令和7年11月26日（水）

2 開会場所 保育園・教育総合センター 会議室

3 出席委員 教育長 稲垣一郎
教育長職務代理者 小峰みち子
委員 鈴木伸久
委員 下位勇一
委員 清水衣里

4 出席職員 教育部長 虫賀和弘
教育総務課長 武藤達矢
学校教育課長兼教育研究所長 大黒貴文
生涯学習課長 守谷悦輝
図書館長 山口正憲
生涯学習課主事 大谷俊介

5 議長 教育長 稲垣一郎

6 書記 教育部長 虫賀和弘

7 開会 午前9時59分

8 閉会 午前12時29分

9 次第 日程第1 前回会議録について（葉山町教育委員会10月定例会会議録）
日程第2 教育長の報告事項について
日程第3 議案第18号 令和7年度葉山町教育予算（一般会計補正予算
（第6号））（案）について
日程第4 各課からの報告
①生涯学習課
・視察報告（地域学校協働活動事業について）
日程第5 その他

（開会宣言）

教育長 ただいまから葉山町教育委員会11月定例会を開会いたします。

本会議につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定による定足数に達しておりますので、有効に成立しております。

時刻は9時59分でございます。

本日の日程といましましては、次第のとおりです。

会議次第について、ご異議ございませんか。

委員全員） 異議なし。

教 育 長) なしでよろしいですか。ご異議なしと認めます。

なお、会議録作成上、質疑の際は挙手をしていただき、委員の名前を指名した後、発言をお願いいたします。

また、質疑をされるときは、何についての質疑かを明確にお願いいたします。

(前回会議録について)

教 育 長) 日程第1「前回会議録について」を議題とします。

教育部長、説明をお願いいたします。

教 育 部 長) それでは、10月定例会につきましてご報告いたします。

各委員の皆様には会議録を配付させていただいておりますので、内容については省略させていただきます。

なお、10月定例会は教育長及び教育委員の出席が5名、開会午前10時、閉会午前11時34分でございます。以上です。

教 育 長) ありがとうございました。ご意見、ご異議はございませんか。

委 員 全 員) なし。

教 育 長) よろしいですか。ご異議なしと認めます。

以上、前回会議録については、原案のとおり承認されました。

(教育長の報告事項について)

教 育 長) 日程第2「教育長の報告事項について」を議題といたします。

それでは、お配りしているところの報告事項、今回少し多いので、申し訳ないですが、いろいろご資料もお配りをしてありますけれども、お話をさせていただければと思います。

まず、10月20日（月曜日）、県市町村教育長会の連合会幹事会及び総会が小田原市の市民交流センターUME COにて開催がされております。議題としては、各団体からの令和8年度補助金の要望等、県予算編成等に関する要望のものが議題の中心でございました。

また、役員の改選については、会長に小田原市柳下教育長が。副会長に平塚市の吉野教育長、それから同じく副会長に葉山町の私が推薦され承認をされております。

最後に、県の行政部長のほうから不祥事についての話がされました。その後、葉山町のほうから盗撮の事案についての対応について話をさせていただきました。

県全体の中で起きた、起きてしまうのはよろしくないわけですから、起きた後の対応等についてのところを共有させていただいたというところでございます。

29日には、教育委員会の葉山中の学校視察を実施をさせていただきました。これにつきましては、4人の委員の方々からも後ほど感想等をお願いできればというふうに思っております。

私のほうから先にお話を申し上げますと、こここのところ視察に伺っても、どこもそうなんですが、非常に生徒と教員の関係性がよろしいなというところが分かる授業が展開されているというふうに思っています。どの授業もタブレットを必要に応じて使いながら、思考を深める事業に取り組んでいたというふうに思います。生徒の授業に向かう姿勢が非常に前向きであることがよく分かりましたが、授業者のほうは、だからこそよりよい教材の内容を深めていったりとか広げていくことで、生徒の興味を拡大できるところがあるというふうに考えられるところもございました。後ほど、校長会の中で触れました学童についてのところとの絡みをしながら、またお話を差し上げたいというふうに思っております。

私のほうからは一旦ここまでとしたいと思います。

続きまして、同日の夕刻からですが、逗子市の市役所において、三浦半島地区の教育長協議会が開催されました。次年度は三浦市が会場となっていくということになります。

協議会を行いましたが、それよりもどちらかというとその日は、池子の森の自然公園に連れてていっていただきまして、大黒課長のお住まいのそばだということで、非常にいいところに住んでいるなというふうに思いましたが、その後、池子の遺跡群の資料館に伺いました。米軍住宅建設時に発掘した旧石器時代からの遺跡動画を拝見させていただきました。逗子においては、葉山とともにあります桜山古墳群の関係のところの資料を少し置いてあったというところでありまして、それなりに、ここにこういうふうにいつでも見れるように置いてあるんだなというところがありましたので、葉山としては、どうしようかなというふうにちょっと思ったところもありますね。

今後、またそういうところについても、何か考えながら、よりいい形で葉山、逗子、ともにあるところの関東エリアでは最大級だと言われている桜山の古墳群ですが、そういうものもしっかりと、町民の方にも見ていただけるといいなと思っていました。

31日金曜日には、葉山小学校の創立100周年記念式典に町長と共に参加をしてまいりました。子どもたちの旧校歌の合唱とか、それから100周年の歴史を、不思議の国のアリスの物語の中にミックスしていた劇などが演じられ、すてきな式典となりました。これにつきましては、式典までの間でもご苦労されました下位委員がいらっしゃいますので、後ほどまた、ご苦労ですとか、ご感想も伺えればというふうに思っております。後ほど振りますので、よろしくお願ひ申し上げます。

11月6日木曜日には、学校改革戦略会議が開かれました。議題としては各校から選出してもらっている、葉山の教育を先進的に改革をしていきたいと考えている教員たちの会議体であるプラットフォームについての今後の在り方について、確認をさせていただきました。資料もお配りしてあると思いますので、ご確認いただけれ

ばと思います。

プラットフォームは、これでスタートしてからもう4年ぐらいとかですかね。様々やることを変えながら、教員たちに絡んでいただいているが、今回のところでは新しい学校というものをつくっていくに当たって、どんな校舎にしていくのがいいかというところに入る前の段階で、実際どんな授業をしていくべきなのかというところを中心核にしながら、議論をしていただきたいということ。また、自分たちでそれなりに何か、いい案があれば、その中で出していただきながら、教育委員会のほうでも少しですけれども、経費について支援をさせていただきながら、今後、これをずっと教育委員会が一般財源で支援するわけにはなかなかまいりませんので、前にも申し上げたとおりですけれども、いわゆるその寄附行為を順番にこれからファンドを立てていこうという話をしておりますので、ファンド関係の中のところで、順に、ここで手を挙げていただいたものが、子どもたちのほうに還元されていくというものの企画を順番に練っていける一つの組織体になっていければというふうに思っております。

当然ながらにして、プラットフォームは授業系のところだけですけれども、当たり前ですが、これは今後の学校の在り方に関して言うならば、授業のほうの時間帯だけではなくて、放課後の関係ですとか、学童の関係ですとか、様々なところにも恐らく絡んでくることだというふうに考えているところでございます。

続きまして、もう一つお話を差し上げていこうと思いますが、各校の令和7年度の全国の学力・学習状況調査の、学校としての見解について、各学校長から話を聞いていただきました。これも毎年、教育委員会のほうでお話をさせていただいているが、概念だけ申し上げておきますが、多くはこれまでと変わりなく、小学校では国語についての回答が無回答であったり、言葉の使い方、特徴に関する事項が不得手であったり、読解力のポイントが低い、などということがったり、あるいは数学においては比較的ポイントが高い、また自己肯定感は高いんですけども、なぜか、葉山これは、子どもたちの睡眠時間に課題があるというところが聞き取りの中のアンケートの中で出てきています。

中学校のほうでは、国語は、これも例年どおりです。語彙力の向上は必要ですが、読解力は高ポイントになっています。小学校から中学校に行くと、国語に関するものの考え方、児童生徒の考え方が変わっていくというのが、葉山の一つの特徴であります。

さらに、家庭での学習時間が非常にポイントが低いことをどう考えていくのかというのは、葉山のところで非常に、これをどう考えていくべきかというのは、しっかりと想え、学校と保護者のところ、子どもたちとも考える必要があろうかと思います。県、全国に比べても家庭の学習時間低いんですよ。これは、学校の中でしっかりと授業をしているという話なのか、あるいは放課後の段階で塾に行ってしまって

いる子たちが多くて、家庭の学習時間ではなくて、塾で学習しているということを指しているのかというところは、しっかりとこれは考え方を学校としても整理する必要性があるかなというふうに思っています。

ＩＣＴの活用につきましては、非常に、全国、県と比べてもポイントが高うございます。それだけ、恐らく子どもたちの学習の中にタブレットを使いながら、探究的な形での授業を行うというのが染み込んでいるというところの部分だと思います。

先ほど申し上げたとおりですが、従前からの葉山の特徴ですけれども、小学校の国語の取組には、一考の余地が残ってまいります。特に漢字に関するところのポイントは低いです。これは、やはり、そこが取り組まれていないのか、あるいはそれが嫌いなのかというところも含めて、というところだというふうに思っております。

中学校から、中学校での国語のポイントが上がる理由は、これも前に申し上げたとおり、恐らくインプットだけではなくて、授業形態がアウトプット系のところを重視した形、それを理解をしながら授業が継続的に行われている結果というふうに考えております。

一方、漢字などの語彙力については、小学校からもやはり課題があり、一考を要するというふうに思っています。

これからも、学習状況調査については、校内の特に結果を教員たちがどう考えるか、当然当たり前ですが、全員でそれをしっかりと理解することと、それがどうであるのかという認識ですか、ではどういうふうに授業へ取組を行っていくことが重要なのかということをもう一度、各学校が考えていく一つのツールとして考えてくださいということをお話してあります。

冒頭でも、これは会議の冒頭でもこういうときには申し上げて、いつも申し上げておりますが、学状の結果がいい悪いについて振り回される必要はないというふうに言っていますので、そうではないところの部分で、結果として一つのツールとして、結果としてエビデンスとしては、何がどうであるのかというところを教員が理解すべきことは必要だというふうに考えております。

それから、11月13日木曜日には、校長会議を開催しております。これについては、まず、お話を申し上げた、後ほどお話をしますが、17日に開催予定の弁護士の方による教職員悉皆研修について、これについてしっかりと校長から意識をつけた上で研修に臨んでくれという話をしてあります。

それから、その後に、これもペーパーを今日お配りしたんですが、こういうものですかね。効果的な性教育のためという、縦のところのパワーポイント系のものをお配りしましたが、これは前から申し上げております葉山にとっての今後の一つの課題になっていくだろうと思われますけれども、いわゆる性教育、それから、同意、不同意の教育について、このペーパーを使って少し話をさせていただきました。

ＰＤＦのところの部分で、少し見ていただきたいところは何かというと、効果的

な性教育のために、という話ではあるんですが、結果的に、この方は助産師の方です。ご自身の助産師になった経験のところが最初、スタートでお話がされますが、ここよりもどちらかというと、2枚目の下あたりから、性教育の革新的な課題という三つの項目辺りからが、実は重要な話です。

一つ目のところの箱の中に、知識と実践の乖離という話があります。どうすれば妊娠するのかは、それから、どうすればそれを避けることができるのかは知っていたと。問題は知識の有無ではなく、それを自分事として考える力がなかったというのがご自身の、これ一つの考え方なんです。これ、櫻井先生もそのうち葉山にまた来ていただこうと思っていますけれども、櫻井先生、看護学校に行っている最中に、これ何の言葉かというと、ご自身が妊娠をされてしまうんですよ。そういう中のところでの、ご自身が振り返った言葉がここになっています。

それから、二つ目の箱は、事前の対話の重要性、パートナーとの事前の避妊や妊娠について話し合うことができていれば、あのしばらくの地獄の時間はなかったと振り返っておられます。

さらに三つ目の箱、生きる教育としての性教育、包括的性教育は、単なる生物学的知識の伝達ではなくて、人生に関わる様々なテーマを網羅する生きる教育そのものだということをおっしゃいます。

2枚目の表側ですが、現実的に櫻井先生は、学校現場の性暴力に、レクチャーに相当入られています。ですので、お話されることが非常に力があるんです。そういう中で、一つの中学校2年生のクラスでの複合的な事案というものもちょっと見ていただきたいんですが、字が小さくて申し訳ないです。私も老眼なんで眼鏡を外しながら見ますけれども、7人の生徒が関与して、被害者と加害者の役割が入れ替わる複雑な性暴力が発生したと。ネット上でのなりすまし、性的な画像の要求、共有、授業中のターゲット、いじりなどが確認をされた。

ここも三つ箱があります。一つはノリという集団心理。「撮って、撮って」というノリでの裸の写真を撮るのは性暴力かと問うと、当初は、クラスの全員が性暴力ではない側に移動した。つまりこれはみんなに、どっちというので移動してもらうゲームのようなことをやっているんです。そういうときに、そういう動きをクラスの子たちがしたと。理由として、ヌードモデルや風俗がある。本人が「撮って」と言っているから、合意形成がされている。という意見があった。

二つ目の箱です。教育的介入の効果。撮ること、持つこと、見せること、全てが性暴力であり、深刻な人権侵害となると説明をしたと。デジタルデータは拡散され、フェイク動画の素材にもなり得ること。犯罪行為にもなり得ることを伝えた。

三つ目の箱、家庭環境の影響。子どもたちはその場では納得するものの、家庭に帰ると保護者の考え、自己責任論などに影響され、考えが振り戻してしまう可能性がある。という指摘をされています。

結果的に、いかに学校の中でこういうレクチャーをしても、学校から家庭に戻って「こういうことが今日あったよ」という話をすると、保護者が「それは、いいんじゃないの」という話をしてしまうと、子どもたちは、あつという間にスタートラインに戻ってしまうことがあります。簡単に言うと、自分の言っていることがもともと正しいじゃん。今日教えてくれた先生のほうがおかしいじゃんという話に、もとにすぐに戻るということが子どもたちにはあるんだということ。こういうこともやはり、教員側、当然保護者も理解しなければいけないということです。そんなところで二つ目の暴力事例のところも載せてあります。

三つ目の暴力事例も見ていただければと思います。少なくとも、こういう形で性的な同意であるとか、何が一体全体、性的な犯罪につながっていくのかというところの部分を、しっかりと子どもたちには、小学校の時代から教えていくべきだというふうに櫻井先生はおっしゃっています。こういうことは振り返ってみるに、長柄小学校では先回、早速、櫻井先生ではありませんが、性教育のものを教育、まずやっているんですかね。ということを始めています。

とはいって、本当にしっかりと食い込んだ形で本当の意味での包括的な性教育というものが、葉山の中でできていたのかということは、ちょっと疑問が残ります。今後は、ぜひこういうことも定期的にやっていく、これをやっていかないと最終的に、前にも申し上げたとおり、子どもたちの同意、不同意、これは性教育だけではありません。いじめ、それから暴力、そういうところに関しての同意と不同意の考え方が、やはり、早めのところ、つまり小学校の低学年、その時代からでいいと思います。しっかりと葉山の子たちは、これはいいんだ、悪いんだということが、しっかりと確認をしていく子どもたちに育っていってほしいなということで、校長会の中でもいろんな話をさせていただいたというところで、ご理解をいただければありがたいと思います。

それから、次に、今度は、こういうペーパーをお配りしてあると思います。教師を取り巻く環境整備について、中等教育局の財務課が配っていっています。これは何かといいますと、来年の4月から始まってまいります、従前からお話をしている教員特別手当が1%上がっていくという関係の中のところで、担任に対しての手当がついたりとか、いろんな関係のところで文科省のところが、これから先に何をしていくかというところ、それから、保護者の方、教員が理解をしてもらいたいこと、もっと厚いパワーポイントですが、一定のところのペーパーをお配りをさせていただきました。

見ていただければ、めくっていただければ分かるとおり、給特法の改正について、文科省の取組、教育委員会において意識していただきたいこと、進めていただきたいこと、と三つに分かれていますが、今回は1のところの部分だけお配りをしてあります。子どもの未来を守る教師を取り巻く環境整備、今どうなっているのかとい

うところの部分がそこに書かれています。

項目2のほう、教育職員の給与等に関する制度的枠組、（1）教育職員の給与等特別措置法、これがあり、（2）教育職員の人材確保特別措置法、さらに（3）教育職員定数の改善、こういうようなことをしながら順番に、教員の働き方改革というものに取り組んできているという国の考え方、こういうものが出てきています。

ただし、残念ながら、ペーパーの中の3枚目にあるとおり、今の学校の働き方に不安を感じている学生、教師志望者も非常に多くなってきており、持続可能ではなくなってきているという実態があります。ベネッセの調べによると、小学校、中学校、高校までのなりたい職業の一番は教員なんですよ。ところが、大学に行った瞬間に、教員にはなりたくないようになってきます。これは、教員のいわゆる職場実態であるとか、様々なことが情報に入ってきた瞬間に、そうでなくなっていくという実態があるんだというところも、これもまた私たちには理解をしなければならないと思っています。

ペーパーめくっていただきますと、学校における働き方改革の目的等々が書かれています。当たり前のことが書いてあるんですが、これまでの本当に、教員が学校に、就業時間が始まる前から、指導が終わって、就業が終わってからのところも、パンパンの形で仕事をしているという実態があったと。そうでない形にするためにどうしていくべきかということを、本当にたくさん、いろんな形で文科省も表面に出すようになってきています。

一番最後に、これもご承知だと思いますが、学校と教師の業務の3分類の新しいものをお配りしておきました。1枚どこかにありますかね。そろっていますか。大丈夫でしょうかね。学校以外が担うべき業務、教師以外が積極的に参画すべき業務、教師の業務だが負担軽減を促進すべき業務、という形で、これは前の3分類より大分ここは細かくなっていますし、これを国としては、県教委、あるいは町教委のところで、しっかりと保護者に理解をしてもらうように、配布をするべきだといっています。

では、配布しただけで何かが変わるかということは、そうはいかないので、一体全体地域含めて、どういう形でこれを実現していくのかというのを考えていくべきだということになってまいろうかと思います。

については、葉山では全ての小学校、中学校で実施をしているコミュニティスクール、学校運営協議会等々も含めて、実態をまず理解していただき、今後のところの学校とは一体何をすべきなのか、地域は何をすべきなのか、ということも含めて、あるいは、町がやるべきことは何なのかとか、そういうことも議論をすべきだという形の話、これについてもお話をさせていただきました。

それから、学校の校長先生たちは、こういうような管理的なものだけではなくて、もっと、いわゆる学術的に教育はどうすべきなのかという話も、やはり知っておい

ていただきたいということで、前に、O E C Dのラーニングコンパスというお話をしたことがあると思います。この7月に、今度新しいO E C D、ティーチングコンパスというものを表面に出しました。これについては、お配りはしていないんですが、必要があれば、前文のところ、それから文科省がある程度概説にしたものをお配りすることは可能ですので、見ていただければと思いますが、何ですかということだけは、校長先生方にお配りしたものだけという、そこからの話だけは簡単にしておきます。

O E C Dのティーチングコンパスとは何ですか。前は、ラーニングコンパスでしたので、どちらかというと、子どもたちのエージェンシーをどう育て上げるかというところが中心核にあったものです。今度は、何かというと、ティーチングコンパスなんで、先生たちがどんな意識を持って、どんなことを教えていくべきかということが中心核に書かれています。いわゆる、未来の先生たちに、羅針盤が必要ですということを、表面的に出してきています。

どんなことなのかということなんですが、これも当たり前のことなんですが、現状認識から言うと、社会の複雑化と不確実性の増大は、もう社会はますます複雑になって、未来を予測することは非常に難しいというところです。こんな時代に生徒たちが創造性や困難を乗り越えるレジリエンス力、これを身につけるためには、先生自身も変化に柔軟に対応できる力を持つべきであるという前提があります。

さらに、A Iをはじめとする急速な技術革新などのテクノロジーが教育現場にも急速に浸透して、教え方や学び方が劇的に変化をしているということ。先生は、これらの新しい技術を効果的に活用して、教育をアップデートしていく必要があるということです。

さらに、生徒への期待の広がりと多様化、これについては、先生たちは学力を伸ばすだけではなくて、生徒一人一人への心への健康、いわゆるウェルビーイングを支えて、多様な背景を持つ子どもたちが共に学べる環境、つまり、インクルージョンです。インクルージョンを整えて社会で生きるための総合的な力、21世紀型のコンピテンシーを育むことが、これから先に非常に求められるという話。これが前提になっているんです。

そんな中で、じゃあ、ティーチングコンパスはこうしなさいという一方的な指示書では当然ないということです。変化の嵐の中でも先生が自分自身の軸を持って、自信を持って、未来の教育を創造していくためのビジョンや考え方のヒントを与えてもらう一つのマニュアルではありませんが、物の考え方を書きましたというところでご理解をいただければありがたいと思います。

一番重要なことは、スタートラインに出てきたことは、自分を教員が見失わないための錨が必要だと言っています。いわゆるアンカーですかね。船に例えていますので、その中に錨が必要だと言っています。葉山の中での錨は、もうありますよね

という話は校長会でおきました。これは一つは教育ビジョンであり、学校ごとに作った一つ一つのスクールポリシーであり、これはありますよね、という話をもう一度理解をしてもらうための一つの考え方です。

多くの小学校、中学校には、まだ教育ビジョンもできていないところが多いですし、いわゆるきちんとした形のものの考え方がない。学校によってやっていることがばらばらというところはいっぱいあるわけですよ。そういう中では、この5年間の中のところで、葉山は先生方もご理解をいただきながら、錨については、もう作成済のはずなので、ここについてはしっかりと頭の中で整理をしていただきたい。簡単に言うと、転勤をしてきた方々には、他市町村から来た方には、葉山の教育は何ですかを明確に、常に校長は伝えてほしいわけです。そこがないと、先生たちは違う市町村で経験則を持っていますので、そのやり方でいいんじやんという話になってしまいます。それでは駄目だというところの部分で、このティーチングコンパスの話もお話をしています。

コンパスについて、これはいわゆる内なる錨ということで、自分軸を定めなさいというふうに言っています。大きな中で、その中でポイントになることを三つ挙げていますが、一つはB e i n g。ありのままの自分でいることが必要だというふうに言っています。

二つ目、B e l o n g i n g。信頼できる仲間とつながっていくこと、教員がです。

さらに、B e c o m i n g。教員が学び成長し続けること、これが必要なんだというふうに言っています。

さらに、未来を創る力、教師にとってのエージェンシーを發揮してほしいという話が出てまいります。いわゆる自律性が、外部から認可された範囲で自由に行動できるという少し受身的なニュアンスがあるのに対して、エージェンシーは自らの意思で変化を起こしていくという能動的で力強い姿勢を示しています。子どもたちにエージェンシーを持ってもらいたいというのはこういう意味です。いわゆる受動的でなく、自律的であるのは非常にいいことですがそれだけではなく、自ら能動的にエージェンシーを持ってもらいたいという話を前からしているところです。教員もそうなってもらいたい、という話なんです。

の中でも、教員としてはどうしてほしいかというと、一つは、やはり、自己効力感を持ってほしいということです。自分が子どもたちにとって、町にとって、学校にとって、自己効力があるんだと、非常に自分は役立つんだという気持ちを教員が持つてほしいということ。

それから、多くの多様な人たちと協働する力というものは、これは、ただ単に生徒、保護者、地域の人々だけではなくて、今はA I がそこを補完してくれる可能性があるということをしっかりと理解してね、という話が出てまいります。つまり、

A I は教師の代替をするわけではなくて、教師が共感や倫理的判断といった人間にしかできない仕事、さらに集中するための強力な、補完的なパートナーとして、A I が存在しているというふうな理解をしてほしいというふうに書かれています。

最終的に、教員自身が自分の羅針盤をしっかりと描いて、これから先の未来の教育をつくってもらいたいというふうにO E C Dは言っています。

先ほど申したとおり、本当に変化の激しい時代、こんな中で自分のビジョンを明確に持ってもらいたいということ。さらに言うならば、そのときには自分軸、つまり内なる锚、怒っている「いかり」ではないです。锚の重要性、その基盤にはB e i n gとBelongingと、B e c o m i n gがあるということ。

さらに、最終的には教師のエージェンシー、能動的に取り組んでいく力というものをしっかりと持ちながら、ティーチングコンパスをこれから先に、葉山の中でもつくってくださいねという話、しっかり読んでおいてくださいという話を差し上げたところです。

続きまして 14 日には、綾瀬市の文化会館の大ホールにおいて、県市町村教育委員連合会の研修会が開催されました。当日は、小峰委員もお出でいただきましたので、後ほどまたご感想もお伺いできればというふうに思います。

講師は、埼玉県の戸田市の戸ヶ崎教育長さんでした。現在、中教審の委員を2期務めていらっしゃいます。全国の教育長の中でも、最先端を走っておられる教育長のお一人です。その方から講演をしていただいたものになります。

戸田市につきましては、私が赴任して結構早い段階で、戸田市にも行ってもらったり、あるいは戸田市の政策課長さんでしたかね、直接オンラインで、みんなで話を聞いたりとか、ということをしています。よって、戸ヶ崎教育長、私も個人的にも知っておりますので、今回、どういう話をするかなというふうに思っておりましたが、たくさん話をしました。小峰先生お持ちだと思いますが、当日持ってきたパワーポイントの資料、100 枚以上ありましたね。現実的にそれまでお話をする時間はなかったっていうところなんで、かいつまんでお話をしておきますが、まず、一つ目は、国の動向も話をされました。令和の日本型学校教育、簡単に言うと今の中教審の根幹に当たるところは、令和の日本型学校教育というものを、中教審はじめ、そこでつくっていったところからスタートしているということです。

なぜG I G Aスクール構想を、文科、経産省を含めてお金をあれだけかけて作ったのかというのも、令和の日本型学校教育が基盤にあるからというところです。さらに、個別最適の概念整備ということも、ここでされてきています。指導の個別化というものと、学習の個別最適化は別だという概念がここで出てきているんです。これ何かというと、指導の個別化とは、学校の先生の視点から整理した概念なんです。

ところが、令和の日本型のこの学校教育の時点から、現在の中教審の考え方も、

子どもが主体となって学習者の視点から、学習の個別最適化というものの言い方を始めています。ですから、これ全然違うんだということも、戸ヶ崎さんの根底の中にあるようです。

そして、さらに最終的に、今のような話を総合的にまとめたものが、協働的な学びと組み合わされた様々な形での学びということになってきているわけです。

さらに、次期の学習指導要領の諮問の背景になりますが、背景はもう分かっておられるとおり、社会変化のスピードが非常に激しいということ。人口減少とグローバル化があるよということ。業界を超えた連携がされているよということ。それから、これは特に教育は、学校で閉じていたものがありますが、それではもう成り立ちませんよということです。

それから、ダイバーシティとインクルージョンの話。それからA Iの進展と、さらに言うならば、学歴学力のミスマッチがあるというところの部分の現実。

それから、人生100年時代とマルチステージ化というものが根底にあって、背景にありますよというところを理解してくださいというお話。

さらに、三つ目として、学習指導要領の議論ですけれども、戸ヶ崎さんが言うには、学習指導要領、僕もそう思いますですが、これまで歴史的には、詰め込みとゆとりの間を、あっちに行ったりこっちに行ったりということをずっとし続けてきたのが学習指導要領です。重要なのは、振り子が左右の端っこにあるときではなく、真ん中にある、つまり運動エネルギーが最大にある状態。バランスが取れた状態をいかに維持するかというところが重要であるということです。

教育課程部会での議論ですけれども、簡単に言うと、これも何回もこれまでお話ししてまいりました。校長先生方も大分理解をし始めていますが、授業の中というよりは、教員の余白、余白の問題、それから理解と活用というところ、これが非常に重要なことです。さらに言うならば、教師の言葉の重要性についても語っているということで、いわゆる借り物の言葉、英語であるとか、片仮名語というもので語るのではなくて、学校の先生が大事にしてきた言葉、自分の言葉で教育を語れるようにすることが重要である。

それから、国の動向四つ目、これから授業改革ですが、これは視点が六つあるというふうにおっしゃっていました。

一つ目、簡単に言うとこれは、これも前提ですかね。G I G Aスクールの端末の活用を土台としつつ、以下のことが重要になると言っています。一つ目、共同注視。共同でしっかりと注視しなさいということですが、端末でばらばらに学ぶだけではなく、ときには全員が同じものに注意を向ける授業、つまり一斉授業のことです。これまで一斉授業しかしてなかつたです。今はばらばらな授業、個別最適な授業をしていながらも、一斉注視をする必要性もあるんだと。それによって学びが深まるんだというところに視点。

二つ目、学びの多様性への対応である。子どもたちは、見るほうの視覚の優位があつたりとか、言語優位であつたり、聴覚優位があつたり、体幹の優位など、様々な特性を持っていること。その実態に応じた指導が求められますよというお話。

三つ目が学習ツールの変化。Y o u T u b e やA m a z o n などが、子どもたちの学びのツールとして当たり前になつていって、従来の一斉授業の足場が取りにくくなっている現状を教員が認識をすべきだということ。

四つ目、不登校児童生徒への考え方。不登校の子どもたちからは自分の学習ペースに合った手助けをすべきだということ。自分の好きなこと、知りたいことを追求できる学びの場を求める声が非常に多いのだということ。

鎌倉市が行つている多様化学校もその一つです。ある意味では、葉山が全ての学校に置いている校内支援センターもその一つであるということです。

さらに、教室の実態把握の重要性もお話をされました。当たり前の話ですが、35人の学級の中には、特別な配慮の必要な子が約 3.6 名、不登校を含む傾向を持っている子たちが約 4.7 人いるというデータがあります。

さらに家庭の蔵書数、本です。これは経済格差とイコールになりますが、そういうもの。日本語指導が必要な児童生徒の割合。地域や学校にとって子どもの実態は全く異なるので、教員は、目の前にある学校のそのクラスをどう把握するのかということが非常に重要ですということです。

三つ目、みんな一律に同じようにやればいいという時代ではないということ。まずは自分たちが地域学校の実態把握をしっかりと行つことがスタートラインだということでお話がありました。

国の動向五つ目、論点整理と制度改正。9月に中教審のほうから論点整理がされて、今は中教審の中では、各教科部会等々にどんどん動いている状況です。その中で出された論点整理の柱は、一つはインクルージョンです。二つ目はエクイティ、公平性です。三つ目、実現可能性、フィジビリティです。

キーワードは、自らの人生を能動的にできる民主的な社会のつくり手を育む。隙間を埋める強みを伸ばす。ということが論点整理の中で言われているものです。

さらに、標準授業時間数の弾力化、つまり余白の創出をしっかりとしましょうということが論点整理で言われております。

さらにデジタルシチズンシップと情報活用能力はしっかりとやつていかないとまずいですねという話もあります。これは、フェイクニュースが本当に増えています。先ほどの盗撮画像については、A I の発達によって、子どもたちが友人の写真を撮ったものをどうとでも加工できる時代になつています。それがまた、非常に加工したもののが精巧になっていますので、何が本当だか分からぬという状況にもなつてきていますので、フェイクに関しての概念をしっかりと、これは善悪も含めてです。教え込んでいく必要があるということ。当然、ファクトチェックができるということ

と。だからこそ、デジタルシチズンシップ教育が重要なんだということにつながっていきます。

情報活用能力を育てるために、小学校の総合的な学習の時間や、中学校の技術家庭科、情報技術分野を中心としつつ、全教科で指導していくことが、議論を今、されているということになっております。

ここまでが、国の今までのものの考え方や、今どんな形で中教審で話がされているかという話がされました。

二つ目です。国の動向と地方教育行政の在り方をお話をされました。

一つ目ですが、国の動向として、先ほど申しした教員養成と給特法の改正について触れられています。教員養成部会のほうでは、教員養成に関する議論が進められています。給特法の改正は処遇改善です。給与の4%調整額を10%に引き上げるという点ばかりが報道されていますが、戸ヶ崎さんとしては、今までの働き方を前提とした議論はおかしいんだと、納得できないというふうに話をしたと。特に財務省に対して、厳しめの意見を申し上げてきたというふうにおっしゃっております。つまり簡単に言うと、10%に上げるということのお金の面だけの話をしていますが、それでいいというふうに言っている、いわゆる政府はどういうことなんだという話です。

働き方改革の本質についてもお話をされています。処遇改善だけではなくて、以下の点を一体的に進めることが改正給特法の精神。一つ目は働き方改革と教員の健康確保の義務化である。つまり、長時間労働の是正。二つ目、組織的な学校運営の促進。これは前から言われているカリキュラムマネジメントをしっかりとやりましょうという話です。三つ目、処遇改善と人材確保。給与を上げなきやねということと、採用人数を増やすないと駄目ですねという話です。四つ目、外部リソースの活用。これは、学校の中だけで今まで完結をさせていたものは、もうやめなければ駄目だということです。地域の活用だったり、教育的な民間の活用だったりを一生懸命やっていきましょうよと。そうでなければ、せっかく法改正したものも、生かされないままになるんじゃないですかというお話をされていました。

国の動向のもう一つです。教員の業務の3分類の重要性。先ほどお示ししたとおりです。法改正による定義の変更があります。学校教師が担う義務の定義が変更されました。基本的に学校が、学校以外が担う業務も明確化されています。教師以外の者が積極的に参画すべき業務という分類が、これが新設をされました。

これは、国が示した固定的なリスクではないというふうに戸ヶ崎先生は言っています。いまだに国がこうやっているからこれだけやればいいと誤解している教育委員会、学校があるが、そうではないんだと。あくまでもモデルケースだから、葉山ならば葉山で、それを受けた形でどうやって有効的に動かしていくかをちゃんと考えなければ意味がないよということです。だから、地域の実態や保護者の声を聞き

ながら、各教育委員会、各学校が主体的にこの3分類を作成、共有していくことが非常に重要であるというふうにおっしゃっています。

つまり、先ほど配っちゃえばいいじゃんというふうな話のものを、三つの表がありましたが、これも葉山としては一回しっかりと練った上で、本当に配っていいものとそうでないものが中に含まれているならば、整理をしなければならないという話になります。

それから、地方教育行政の在り方の一つ目として、制度改革と手引きというお話をされました。平成27年、大分古い時代、私もまだ、当然教育委員会におらず、現場におった時代ですが、教育委員会の制度が改正されました。かつてはそれこそ、鈴木委員が教育委員長として教育長よりも決定権をお持ちになっていた時代が、教育委員会の中にあったと思います。それが、平成27年、法が改正されたということがありますよね。そういう中で、首長としっかりと連携を強化しなさいということで、総合教育会議を中心とした新制度へ移行いたしました。そういう中で任期についても変更がされており、教育長はかつて4年の任期だったのが3年になっています。そういうものもあります。

必読の報告書ということで、文科省の調査研究協力会議がまとめた「令和の日本型学校教育を推進する地方教育行政の充実に向けて」というものが、令和4年に文科省から出ています。これは、戸ヶ崎さんは相変わらず教育委員の方々とこれを基に学習会をしているとおっしゃっていました。普通に調べるとこれ、文科省のところから出てまいりますので、意外と枚数あるんですけど、これぐらいなんです。非常に中身は細かく書かれていますが、発行しているのは、令和日本型教育を推進する地方教育行政の充実に向けた調査協力研究者会議というところが出しています。後ほど、後で必要ならばまた、お配りをしようと思いますが、必要であるか否か、また皆さんと考えていけばいいと思いますね。

特に、戸ヶ崎さんはその中で、こういう表がその中に入っています。これは概説の中のところで、気にしているものがあるんです。それで、これが一番重要だって言っていました。ここの中の何が重要かというと、これ、組織で書いてあって、さらに吹き出しがあるんです。お配りしていると思いますが、この吹き出しが重要なんだということです。

例えば、教育長、教育委員というところの部分で、次回の会議テーマを我々が提案しますという吹き出しがあったりとか、それから、各、他の自治体の教育委員と意見交換してみたいんだよね、という話が吹き出しであったりとか、いじめ重大事態が発生した際の緊急的な総合教育会議の開催を含めた対応訓練をしておこうとか、働き方改革を含む教師を取り巻く環境整備について総合教育会議を開催して市長と連携して新施策につなげようとか、という例えば例の吹き出しがいっぱいありますよね。こういうことを各セクションが、ちゃんとやっていますかというのがす

ごく重要なんだよという話をされておりました。

葉山どうするか考えましょうね。またね。いろいろとご提案があればお願いできればと思います。

最後に、戸田市の具体的な実践と教育委員会改革と四つのコンセプトという話をされています。戸ヶ崎さんはもう、既に、多分3期ぐらい教育委員をやっていると思うんです。もともと中学校の校長先生、中学校の数学の先生です。非常にITに強い方です。ICT教育、非常に早めから取り入れられて、GIGAスクールが入る大分前から、戸田市の子どもたち全員と教員にPCを与えています。そういうところで先進的に動かれているんです。

戸ヶ崎先生は一番最初、先ほどの平成27年の制度改革をチャンスと捉えて、前任の教育長時代から改革に着手をしてきたというふうに言っています。教育委員会提案の推進、事務局からの報告事項や議案だけでなく、会議のメインを、教育委員の提案というふうに変えたというお話であります。教育委員が自らテーマ、例えば、コロナ禍の収束後の学校行事と設定し、事務局、指導主事などがそれに対して資料を準備して、回答を議論する形をつくっていったと。時間はかかるけれども、議論は深まっているよというお話をされていました。

会議の完全公開とオンライン化。完全オンラインにしていると言っていました。これは、去年の段階で、植草さんがまたいらっしゃった頃に、オンラインにしないのという話を何回かしたことがあります。条例か何かを変えないとできないんですけど、という話を伺っていましたが、まずは委員の方が出席できない場合、これは下位さんが海外にいらっしゃったことがあったんですが、そのときにオンラインで、まずは参加できませんかという話のところを一回詰めさせていただいたと思います。

さらに、最終的に、今日傍聴の方いらっしゃいませんけど、傍聴に来なくても、普通にまちの人たちが議会のようにオンラインで聞ければそれでいいんじゃないのと。それぐらいオープンでもいいんじゃないの。というところが戸ヶ崎さんの考え方ですし、私もそれで十分でいいんじゃないかなと思っています。ここにZoomがあればそれで発信できますので。

そういうこともしていくべきだというふうに話を聞いておりました。傍聴者オンラインを含む方々から、チャットやメールで意見やコメントを受け付けて、次の会議で必ず回答議論の対象としているということをおっしゃっていました。厳しい意見、こういうこともあるんだけれど、それも含めて公開をして議論することで、透明性を高めていますとおっしゃっていました。

効果は、見られる意識が緊張感を生んでいるということ。それから、傍聴者から自分も議論に参加したいという前向きな意見や、教育委員が学び続けている姿がありがたいといったコメントが寄せられているというお話がたくさんありました。

具体的な実践の二つ目、学校改革の前提ですが、いつでもどこでも誰でもという

キャッチフレーズの下に、戸田市では、研究指定校を一切つくらないということを宣言されているそうです。視察にたくさんの方含めて、戸田市は本当にいろんな人たちが、そこら中に視察に来る市になっていますが、文科大臣も来ますし、それこそ本当に、国の重鎮もたくさんあそこの市には見に行きます。それだけの先進的なことをやっているのは事実。とはいって、どの学校に行っても大丈夫であるように、既に整理はし終わっているというふうに言っていますね。

新しい松本文科大臣がもう既に視察に来られたそうですが、そのときも特定の準備はしなくて、公開授業は普通の授業を普通に見てもらったというふうに言っておられました。見られるほど授業は美しくなるという考え方が浸透してきたなと思っているとおっしゃっていました。

授業はもう当たり前で、私、高校の教員なので当たり前なんですが、いつ見に来てくれても全然問題ないということで、新任の頃からそうやって授業は完全に開放していたんですが、高校の最後のほうは湘南高校の辺りは、もうほぼ誰が見に来ても大丈夫と教員が言うようになりましたので、平然と普通に見に行っています。

ここであったようにあれどうするんですかという話を教員同士が始めるということは、すごく重要なんですよね。そこに保護者の方が入ってくるということを、もしかするとまだ、葉山の場合には、うーんとおっしゃる方がいるかもしれません、徐々にこれも開放していくべきだなというふうには思っています。

来られる保護者の方は、授業を批判的に見るのはなくて、当たり前ですけど、そこで一緒に授業を聞いて学んだり、そこを手助けしようという意識を持って参加するという前提がないと、大体ろくなことになりませんので、その前提論は必要だと思うんですけどね。恐らく戸田市はそうしているんでしょう。

戸田市の具体的実践の三つ目。どうぞ。改革のコンセプトを四つ持っているというふうにおっしゃっていました。戸ヶ崎さんが教育長に就任したときに、戸田市の教育は、非常に学力、体力共に課題があって、非常に荒れていたそうです。戸田市には、行きたくないというふうに大分言われたそうです。これ何とかしなきやねという話を、戸ヶ崎さん、自分でも思っていたとする理由のところです。

コンセプトは四つ。A Iを活用できる力の育成をしましょうということで、A I活用という形で、ボンと打ち上げたと。

二つ目、産官学と連携した教育。地域との連携、さらに民間との連携、さらに校長会議に民間企業がいろんなプレゼンをしに来るということをやらせるということをしているようです。葉山も結構やらせてていますけどね。でももう、これは当たり前のようにやるということで、企業リソースの活用で教員の負担を減らすとの観点をしっかりと持っているということです。

それから、E B P M、エビデンスベースドポリシーメイキングというやつですが、教員の経験や勘や気合いから脱却をして、客観的根拠、エビデンスに基づく教育、

サイエンスベースというふうに戸ヶ崎さんは言いますが、その転換を目指しましたという話。

それから、匠の技を若手が再現できる形式値にすること、教育データを積極的に活用することが目的であるということを言っています。つまり、葉山にもいらっしゃいますが、ベテランの方で非常にいろんな部分、お上手な方がいらっしゃいますが、その方はその人だけでやっているんです。それをいわゆるデータ化して、簡単に言うと、一番簡単なのは、授業であれば授業をビデオに撮ってしまう。いつでも見てもらえるように、公開をしてしまう。あるいはその方が持っている秘密のテクニックがあるならば、語ってもらう。そういうものもデータとしてみんなで見られるようにするということをしていったということです。

それから、生徒指導についても、サイエンスだというふうに戸ヶ崎さん言っています。不登校については早期発見、虐待についてはアラートを出させる仕組み、そういうものは現場のニーズが非常に高かったというふうにおっしゃっています。

恐らく、A I レベルで不登校関係について、困っている子たちが自分でアラートを出せる仕組みをあそこは持っていると思います。つまり、ボタンを押すのか、あるいは書き込みで、教育委員会、あるいは校長だけが見られるような仕組みを持っているのでしょうか。

それから、虐待についても同じように、私は虐待されていますというアラートを発することができるような仕組みを持っているというところでしょう。簡単に言うと、対症療法ではなくて、未然に防げる形が大分できてきたというふうにおっしゃっていました。

それから変化する社会の動きを教室に入れるということで、社会に開かれた教育課程という言葉をお題目に終わらせないために、市長部局も含む全職員でどう解決すべきかを議論していったということです。リスクを恐れないでやってみよう、人より先に失敗する文化を醸成をしていったということをおっしゃっていました。

この四つのコンセプトを打ち出したことで、学校が自ら実装していく、失敗を恐れずに、挑戦を始めるようになったというふうにおっしゃっています。これ戸田市の学校、小中学校全てこういうふうなものの考え方を大枠していると思っています。何でこうなっているのということは、やっぱり先ほど冒頭のところで少しお話をした、先生たちがいろんなことをやって大丈夫ですよという心配を取り除くということ。簡単に言うならば、子どもたちもそうなんんですけど、失敗しても大丈夫だよと。校長先生に怒られないよ、教育委員会は怒らないよ、という物の考え方を教員サイドにまず植え付けたということが大きいんでしょうね。ちょっと失敗しました校長と言ったら、やってみたらいいんじゃないの、子どもは喜んでいたんでしょうって、そういう話です、簡単に言うと。そういうことですね。

それから、具体的な実践、I C Tや働き方改革の関係のところで、一つ、講演自

体は非常に盛りだくさん、質問も何点かされた方がいらっしゃったので、それを少しお話ししておきますが、簡単に言うとですね、その後のところで、最後に質疑応答があったものは何かというと、やってよかった取組とか、今後力を入れる取組は何ですかという話で、働き方改革、2018年当時は教員が疲弊し切っていたというところ、時間はかかったけれども様々な改革の原動力が生まれてきたということ、今後、EBPM、教員は経験から気合というものを重視する傾向があるが、客観的根拠に基づいて教育を語る時代にしなければ、説得力に欠けるね、ということをおっしゃっていました。

ＳＴＥＭ教育について、これもたくさんお話されました、ちょっと今、触れませんでしたけども、特に、どうだったんですかと。ＳＴＥＭをやるとタブレットを使いますよね。これ普通に質問が出るパターンで、議会でも言われましたが、視力に関しての関係を、特に何か注力されていますか、注視していますかという質問が出たこと、校舎は新しい校舎なんですかという質問が出ました。視力低下は端末だけが原因ではないというふうに戸ヶ崎さんは明確におっしゃいます。学校の中でタブレットを使っているものだけではなくて、家でスマホばかり、ゲームばかりやっていませんかというところに、やはりしっかりと物言いをすべきだというふうにおっしゃっていました。

それから、校舎の新築については、入札不調などで非常に困難があると。重要なのは増改築の際に用途を限定しないフリーの部屋、将来のラボ的なもの、こういうものを意図的につくっておくことが重要だということ。器があれば企業が支援したいときに3Dプリンターなどを入れてもらったりするんじゃないかなという話も。3Dプリンターは企業がただで入れてくれたりするとかいうことが戸田の審議でありますので、そういうことがありました。

それから、民間の導入について学校現場の抵抗はありましたかというお話もありましたが、抵抗は現実ありましたと。そもそも学校現場はカリキュラムマネジメントのようになって組織論が浸透しにくい文化があると。これは私もそう思っています。対策としては、校長の研修のところに、民間の社長などを講師で呼んで、外部の視点から学校の考え方はおかしいのではないかと気づかせることがすごく重要なと。自分たちは特殊な世界にいるんだと自覚をしてもらうこと。また教育委員が校長たちとも直接対話をしてもらって、一緒になって改革を進めるパートナーになることも非常に重要だというふうにおっしゃっていました。たくさんお話をされた中の、これでも大分つまんで話をしたんですが、もっといろいろ話をされました。

これから先も戸田市の動向は葉山としてもやっぱり見て行くべきだと思っていますので、話を聞いて、相変わらず戸ヶ崎先生だなと思いながら聞きながらも、面白かったなと聞いておりました。研修会の内容はこんなところにさせてもらいます。

最後に 19 日に神奈川県教職員人材確保・育成推進協議会に参加をさせていただ

きました。これはですね、前に申し上げました町村教育長会の会長になった関係で、これは出なければならない会議になりましたので、ここに出てまいりました。

内容は、先ほどから話が出ている県としても、文科の教師を取り巻く環境整備についてを受けて、県としてどんな施策を実施しているのか、今後の取組や、効率的に実施していく働き方改革における在登校時間の目標についてなどの確認と、これを実施するための課題や意見収集をしたいということのための会議でした。

私のほうからは、在登校時間の短縮を実施するため、完全に県が市町村とともに一つ定めた目標値の月 45 時間以内、年 360 時間以内を来年度から 4 年間で完全実施するためには、また、教員のモチベーションを同時に向上させていくためには、特に中学校における部活動の時間をどう考えていくのかをしっかりと整理をしてもらいたいと。さらに、本当によい好事例があるならば、ご教示いただきたいというふうな話をさせていただきました。

最後になりますが、ここにはなかったのですが、少し先ほど申しました 17 日、月曜日に教員向けに実施した弁護士の塙さんの話の内容についてだけ、少しだけ触れさせていただければと思うんですけど、大分長くなつて誠に申し訳ないと思います。

葉山小学校の体育館で悉皆研修を行いました。校長先生たちも多分しっかりと事前にお話をさせていただいたんでしょう、学校の先生たちは非常に真剣に話を聞いていたと思います。やはり、なにゆえにこの研修がされたのかというところについても理解をしていたんだというふうに考えています。

まず一番最初に塙先生は教育機関における信頼性の重要性についてお話をされました。教育機関にとって生徒、保護者、そして地域社会から寄せられる信頼というものは、その存立基盤をなす最も重要な資産であると。この信頼が一度損なわれれば、回復には計りしれない時間と労力を要し、ときには組織の継続すら危うくなるというところをまずよく理解をしてくださいという話を根底でされています。コンプライアンスの現代的理解、法令遵守を超えてというものの考え方です。

こども基本法が施行されて以降は、あらゆる判断において、子ども主体の視点を中心据えることが求められていますよということ、意外と学校の先生、このところを忘れちゃうときがあるんですね。ということです。簡単に言うと、法令、条例、就業規則等の内部規定、職業倫理、さらに社会、常識、こういうものの中で、教員は教育を行っているということです。

例えばの例を話されました、コロナ禍において多くの飲食店が法律上の義務はなくとも社会的な要請に応じて、営業時間の短縮協力に応じたことがありました。これは社会の期待が事実上のルールとして機能したよい例であると。法律に違反していないなくても社会常識や子ども主体の視点から、逸脱した行動は厳しい批判にさらされ、組織の信頼を著しく損ないかねないというところの部分のお話。つまり教育現場に沿う具体的なリスクと根本原因というものはしっかりと分析をすべきだという

お話がありました。

続きまして、コンプライアンス違反の根本要因とリスク分析についてです。事例分析で少し現実的に先生が関わった事例のお話もされました。この方が簡単に、盗撮でやはり逮捕された 23 歳の学校の先生の具体的な事例でした。先生たちが知らないことを話してくれましたが、まず刑事手続というものが何であるのか、逮捕後、起訴されるまで最大 23 日間身柄を拘束される。最終的に懲役 10 か月、執行猶予 3 年という判決が下され、刑事罰が確定したという、これが刑事手続です。

行政処分、教育職員免許を失効し、教職に戻る道は閉ざされる。さらに今後施行される日本版 D B S 制度、これ令和 8 年度 4 月から完全施行ですが、これによって学校に限らず、子どもと関わる職務には一切つくことが事実上不可能になるということ。さらに社会的制裁、一般人の同種の事案が必ずしも報道されるとは限らないのに対して、学校の教員による不祥事は、その社会的影響の大きさから、ほぼ確実に報道されるということ。実名とともに事件が公になり、インターネット上に一度掲載された情報は、デジタルタトゥーとして半永久的に残り、将来の就職活動や社会活動においては、深刻な障害になると。

つまり、ここから導き出される重要な示唆というのは、不正行為によって得られるものは何もなく、失うものはあまりにも大きいという事実であると。にもかかわらず、なぜこのような行為が発生するのか、その答えは当事者の心理状態にあるとおっしゃっています。一つはストレスを起因とする負の連鎖であるということです。

つまり、ストレスを抱えた結果としてこういう行為に及んでしまう、悪いと分かっていてもやってしまったということ。それからもう一つは、根本的に病理であるということ。こういうことをしっかりと理解をしてくださいねということでした。

教員として、その場にいる先生たち全員はここに関わるはずはないんですけど、とはいって、このような行為に及ぶのは特殊な人間だという思い込みは非常に怖いとおっしゃっていました。ここにいる先生たちも、あるストレスを抱え込んだ結果としては、同じことが起きるということを理解しなさいということをおっしゃっていました。

防止のための体系的なフレームワークについてもお話をされました。一つは動機、過度な業務負担や長時間労働によるストレス、それから生徒や保護者との人間関係の悩み、私生活上の課題、これが動機につながっていくということ。機会、生徒と 2 人きりになる状況、個別指導や送迎、あるいは部活の監督としての関係、私的な S N S などでの生徒との直接的な連絡。

最終的に一番よくないのは、この三つ目です。正当化。これは生徒のためだという勝手な思い込み、それから自分は大丈夫なんだという思い込み。さらに、ばれなければ問題ないというふうな過信。この子を教えるのが自分しかいないという、ゆがんだ使命感、こういうことにならないために、私たちは組織として直接コントロ

ール可能な機会の排除と、正当化を許容しない組織文化の構築に集中しなければならないんだというお話をされていました。

結果としてですね、これから先のところで、先ほど申したとおり、1人で対応しない、1人で決めない文化を教員はつくり直さなければいけないということです。どうも学校の先生は自分だけでやりたがるときがあるんですよね。これ駄目ですよということです。正当化を排除するということは、簡単に言うと、相談し合える文化を職員室内で生むことだというふうにおっしゃっていました。

それから、権威勾配の適正な維持、これは僕も久々に聞いた言葉だったんですが、民間では当たり前に多分、鈴木さんや下位さんたちは普通に使っている言葉かもしれませんけど、権威勾配、権威のある人とそうでない人が勾配が非常にきつくなると、トップダウンになるという話です。これが平等になってしまふと、なあなあになって、組織は壊滅的になると。権威勾配は権威のある人とそうでない人たちの心に一定の勾配がなければ、組織的には明確なものはつくり得ないという話。これは学校の中はどちらとかというとですね、昔からそういうことがなかなかできない文化がありますので、これについてお話をいただいたのは非常にありがたかったです。

それから先ほど言ったとおりの2対1の原則、大人1人と子ども1人という状況をつくらないということですね。それから、定期的、実践的な研修をやっぱりすべきだと。1回やったから頭に入り込むわけではないので、定期的にしっかりと研修をすべきだと思っております。

最後の最後として、信頼を主に育てるための継続的な取組として、不正の発生を個人の問題として片づけるのではなく、その背景にある動機、機会、正当化という構図を理解して、組織として機会をなくして、正当化を許さない環境を整えることが我々の責務であると。児童生徒を守るためにもあるが、先生方自身を守るためにもあるという認識を教員が持つべきだと。最終的に日々の業務における僅かな、かもしれないという危機意識、同僚への配慮という共感、そして1人で決めないという相談の徹底こそが、あらゆるルールに勝る究極の安全策になりますということを塙先生はおっしゃっておられました。

大分長くなりましたが、私のはうからの報告は以上となります。

それでは、まずは大分長くなったんですけど、葉山小の100周年について、まず下位さんのはうから少しお話をいただければと思います。

下位委員) 簡単にご説明させていただきます。

今年は葉山小学校創立100周年の年ということで、昨年度より100周年記念式典実行委員会を立ち上げて準備を進めてまいりました。

記念式典は10月31日と11月1日に分けて実施されたんですが、まずは10月31日にご列席いただきました教育長にお礼を申し上げます。ありがとうございました。

10月31日は、町長の祝辞に始まりまして、子どもたちが100周年の劇ですか、

学習発表がありました。当日は校歌を作詞された堀口大学さんのお嬢様である堀口すみれ子さんにもご列席をいただいておりました。すみれ子さんは、今の子ども達が歌う校歌を初めてお聞きになったとおっしゃっていました。

11月1日は近隣の町内会長や記念事業へご協力をしてくださった方を招待して、給食の試食や令和の授業の見学を午前中に実施いたしました。ほとんどの方が葉山小学校出身の町内会長さんたちでしたので、給食も含めて昔との違いに驚いていらっしゃいました。午後は、在校生、あと町民を対象にしたイベントを行いました、こちらも大変盛り上りました。恐らく1,000人以上は参加していました。

ご協力いただいた皆様、お越し頂いた皆様に感謝いたします。

報告は以上になります。

教 育 長) ありがとうございました。本当にいい会になりましたね。よかったです。それこそ前校長先生も非常にお喜びの感じでしたね。ありがとうございました。

続いてですね、葉山中学校に視察をしていただきましたので、これについてのところ、少し前になりますが、ご感想を含めて、お話をいただければと思いますが、順番からいくと下位さんからですか。

下 位 委 員) 10月29日に葉山中学校へ視察に伺ってまいりました。相変わらず授業中にざわつくクラスもなく、全体的に非常に落ち着いた中学校だというふうに感じます。もちろん小さなトラブルはあるんでしょうけども、学びに向かう態度が著しく悪い生徒というのは見かけることはありませんでした。私も葉山中学校に通っていましたけど、当時とは大分変わったなと思いながら見ておりました。

Chromebookの利用状況も非常に自然になってきておりまして、既に5年目にはなるんですけども、生徒たちは本当に文房具のように扱っていると感じました。

毎年気にしている先生方の服装なんですけれども、今年は時期的に涼しかったというのもあると思うのですが、気になる先生は一切いらっしゃいませんでした。校舎の古さはありますが、トイレも含めて汚れている箇所は特になくて、清掃が行き届いているかなと。唯一、オレンジ階段だけが汚れがたまっておりましたので、確認をお願いしたところでございます。

少し気になったところなんですが、小学生低学年向けのタブレットを中学生が何人か使っているのがありました。故障が多く機器が足りなくなつたためと聞きましたがデタッチャブルの接続が悪かつたり、画面が高学年向けに比べると少し小さかたりするのが少し気になったところです。教育の機会均等ということのほどじゃないのかもしれないんですけども、同じ機種を使用していただけるようにしていかないといけないなと。

あとは、キーボードやタッチパネルが壊れたまま使用している生徒がいることも確認しましたので、これはちょっとICT支援員の方にも協力をしていただいて、

なるべく全生徒同じ環境で使用できるようにしていっていただきたいなというふうに思いました。

以上です。

教 育 長) ありがとうございました。大黒課長、端末は今、中学校は足らない状況ですか。

学校教育課長) 壊れたものについては、修理対応に出しております。ただ戻ってくるまで多少の時間がかかり、その間に小学校で使っていた低学年用端末を一時的に使っていただくという状況はあります。

教 育 長) 恒常にそれが使われているということではなくて、修理の期間、たまたま使っていたという形ですかね。

下位さん、こんな形でよろしいですか。ありがとうございます。

階段の関係のごみ関係については、またちょっと中学校とも話をしていただければと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

ちなみに教員の服装ですけども、違う話なんですが、堺弁護士の悉皆研修のときに、どなたがおっしゃっていたんですかね。前と全然教員の服装が違うね、つまり、ちゃんとできているというふうなことをおっしゃっていました。管理職だと思うんですけど、前は本当に、何これって前は思ったんだけど、非常にきちんとした形で、全員が研修に臨むということは何であるのかを葉山の先生は理解し始めたんだよねって、ぼそっとおっしゃっていたので、ほうと僕は聞いていましたが、そういうところも教員としてのハレとケというものが分かりつつある状況になっているのかもしれないですね。

清水委員、次よろしいでしょうか。

清 水 委 員) 元教員の事件があつて、その後の視察でした。校長先生や、生徒の皆さんに、実際にお会いして、大きな事件があつたにもかかわらず、授業では先生との信頼関係が結ばれていることが分かる、穏やかで、落ち着いた授業風景を拝見することができました。

今回伺つて、昨年と違うのはステップルームの活用ですね。こちらを拝見させていただいて、基本的には教室で授業がしづらい生徒のために勉強ができる環境を整えているというのが葉山中学校の特徴でした。南郷中などは、のんびりとソファー置くなど余白スペースが多かったのですが、そうではなくて、今は勉強できる環境に重きを置いていると校長先生が説明されました。ただ、現状は悩みながらですと。ゆったり休みたい生徒もいますが、現在の限られたスペースで勉強に集中したい生徒と一緒にするわけにはいかないので試行錯誤している状況です。とのことでした。これが葉山中のステップルームですということではなくて、試行錯誤していますとおっしゃるところが、生徒主体に学びを実現しようと校長中心に考えていることの表れだと思います。私もゆったりとしたスペースは必要だと思います。その辺り、教育委員会が補佐できることはお願ひします。

学習面に関しては、基本的に1クラス3分程度しか拝見できていないので全体的な意見になります。生徒同士のグループ学習、特に数学に関して私は意味がないと毎回思っております。数学のできる生徒が苦手な生徒に答えを教えている風景でしかないと見受けます。それでお互いに学びがあるのかというと、それはちょっと疑問です。グループ学習というのは同じ力量の者が行い効果を発揮するのではないでしょうか。大人もそうですよね。全然力量の違う人同士が専門分野でないことをグループディスカッションしろと言われても、なかなか難しいです。ただ席が近い生徒同士や仲良しでグループ学習しても効果を上げるのは難しいのではないかなと思います。これは葉山中学校に限ったことではないです。グループ学習の在り方をもう一度考えていただきたいと毎回視察で感じています。

授業中、数学のノートを拝見すると、九九の基本ができていないので応用ができていないという生徒が多いです。ノートを見れば一目瞭然、その生徒が何に困っているかがわかります。困っている生徒さんたちに、数学はどう?と聞くと、揃って難しいと答えます。彼らは授業の約1時間ずっと分からいいなと思いながら、毎日過ごしています。先程の教育長のご報告にあったような地域を巻き込んでいく学習ということは、家庭を巻き込んでいくということだと思います。授業ノートを見る時間ですとか、親御さんにも取っていただきて、何が困り事なのかというのを、適宜共有していただくのが必要ではないでしょうか。小学校の先生にも基礎学力が小学校できていないと、中学校で生徒たちがこんなに困っていますよというのを、実際に見ていただかないといけないのではないか。葉山町は小中一貫校を準備しています。先行して長柄、南郷は開校しました。来年度から葉中学区も始まるので、その辺りもぜひお願ひします。

数学が分かりやすいので、数学について申し上げましたが、国語、漢字の問題も同じです。小学校で基礎ができていないと中学校で崩れてしまうので、ご家庭、そして地域の方に学習指導に入っていただくなど必要です。コロナ禍のときは地域の学習サポートが実施されたと記憶しています。今も絶対的に必要だなと思います。学情の結果だけが大事ではないですけれども、学習面の困りごとをサポートしてあげられれば、勉強ができない苦痛な時間を過ごす生徒が減るのではないかなと思います。

葉山中では夕方の図書室開放を新たに始め、案内ポスターが校内至るところに貼ってありました。教頭先生に活用状況を伺うと、放課後は部活に参加する生徒が多いので、夕方の図書室というのはまだ活用が少ない。けれどこれからも試みを続けて、図書室は本を借りるだけの場所じゃなくて、葉山図書館の学習室が狭いという声も生徒たちからもあるので、テスト勉強する場所としても活用してもらいたい。これからも活用促進を推進していくとおっしゃっていました。私としても活用推進していくサポートができればと思いました。

服装については下位委員がおっしゃってくださった通りです。私は言葉遣いについて気になりました。小学校の先生はすごく丁寧な方が多いですが、中学校に入ると、生徒を大人として認め始めているからこそその変容かもしれません。こいつを使ってこれをやろう、などちょっと乱暴な先生も見受けます。服装も大事ですが、正しい日本語を使っていただこうということを、もう一度お願いできればなと思います。全体的には生徒同士、男女問わず仲よく、先生とも信頼関係ができていて、良い学校だと思いました。

以上です。

教 育 長) ありがとうございます。数学に関しても、数学の危険については、やっぱりだからこそ、個別最適化がどうされているのかというような話を、教員サイドがしっかりとそこを理解しているのかということが重要で、グループ学習が多分悪いわけではなくて、グループ学習をどう進めていくかというね、その方法論の前提がうまくいっていないとすると子どもたちは、えっとなってしまうというところがあるので、当然森岡先生、数学の先生でいらっしゃいますので、ここについては、こんな話が出たよというところの話を反映させていただければと思います。ありがとうございました。

鈴木委員、いかがですか。

鈴木委員) 別にないんですけど、下位委員と清水委員が言われたとおりで、これは個別理解の分野で出ると思うんですけど、ちょっと気になったのは、体力テストを多分しているはずなんですね。それは多分県についても全国的にも平均なんですけども、何年生だったかな、体育の授業を見させていただいて、跳び箱と立ち上げる手で、懸垂みたいな何とかっていう授業があるんですけど、もう全然できていないと。もう何せ腕力といいますかね、手に力、背筋、おなかの力、もう全然なっていないなと。ほとんどの子どもは足が体の上に上げられないと。僕らの時代はね、恐らく95%ぐらいはできた。それがほとんどができないと。体力があるのにできないというのはね、コツを知らないということもあるんでしょうけど、これは本当に体育なのかなと言いたくなりました。

それから跳び箱をやっていましたけど、僕らの時代は踏み台はないわけです。なくてもね、僕らの時代は、やっぱり95%ぐらいは飛びますよね。今の子で見ているとね、踏み台があっても5%飛べないんじゃないかな。確かに跳び箱には若干コツがあるんですよ。あるんですけど、その辺のコツも覚えられなくて、ああいう体育をやっても私は全く意味がないというふうにちょっと思いましたね。あれだったら体育の授業をやらなくてもいいです。あれじゃあ遊んでいるだけです。補助に2人ついて頭を持ち上げなきややれないという。もっとコツを教えて、ちゃんとやらせるというのが僕は体育だろうと思うんで、そこが一番ちょっと気になりました。

あとは、さっき言われたように早く小中一貫校をつくってですね、いい環境で授

業をやらせてやりたいなという感想はいつも持ちます。特に体育の授業の子どもの体力は調査で「無い」という結果が出ていないにもかかわらず、あの程度しかできないのかと。体育をやるときには、ちょっと体育の先生は考えるべきじゃないかなというふうにちょっとと思いました。

以上です。

教 育 長) 部活は一生懸命やっているけど、体育では基本的なことができないというのは、そういうところに出てるので、やっぱりそれはそれで問題でしょうから。大勢は逆上がりできないんですよね、きっとね。逆上がりなんて完全にコツですからね。体力あるのに逆上がりできない人はいっぱいいますので、これもまた体育のほうとしっかりと話をして、やっぱり小学校からかもしませんけれども、体育で何を教えるのかというところとか、体育でできないということで、体育を嫌いになつてしまふので、そこも含めて、どうやつたらできるのかというところもしっかりとみんなで考えていく必要があるんだろうなと、今のお話を聞いて思いました。ありがとうございました。

小峰委員。

小 峰 委 員) 葉山中学校については皆さんにおっしゃったように、まず授業に向かう姿勢というのは、どの教室でもきちんとできていたと思います、ただ、清水委員がおっしゃったグループ学習をどうつくるかというところにも関わるのかとは思うんですけれども、授業はスムーズに進んでいるんだけど、生方がポイントを押させて、子どもに刺激を与える場面があれば、もっと授業が深まるとか、追求する場面が出てくるだろうなと思います。何か、その辺の先生方のもうちょっと声かけ、子どもとのやり取りがないというのは大変残念でした。授業をどう工夫すればいいのかということは、先生方が悩んでいらっしゃるんだと思うんだけれども、悩みが見えてこない。

全部の学校が終わって、私は子どもたちの姿は見てきたんだけど、先生方が今、自分たちがどういう授業をつくりたいのか、何を悩んでいるのか、そういう話を聞きたいなと思いました。工夫をしようとは考えていらっしゃるし、ここでどういう発問をしたら子どもたちがこっちを向いて、子どもたちの意欲が高まるのかということは、悩んでいるんだろうとは思うんですけども、直接先生方に聞いてみたいなと思いました。

支援教室の話も出てきましたけれども、教室に入れない子たちだけではないく、支援が必要な子たちは、たくさんいると思いますし、葉山中学校も悩んでいるという話は清水委員からもありました。どういう子どもたちが支援が必要なのか、その子どもたちについてどういう支援ができるのかということは、もっともっとこれからどこの学校でも考えるべきだなと思いました。やっぱり学力がついていかれないために、何となく教室に居ても、自分の力が發揮できないとか、もう投げやりになっているとか、あるいはそしたことがつながって不登校になるという子もいるかも

しれないでの、そういう子どもにとっては、教室に入れないということでなくても、自尊感情がもてない状況にもなっていないか、学力的な支援が必要な子をどういうふうに支えているのかというようなことも、これから考えていくべきだらうなとは思いました。

でも毎年学校訪問をさせていただいて、やっぱり子どもと先生方のやり取りを見るというのはとても楽しい経験をさせていただいているなと。それがもう毎年毎年、更新されていく、そういう意味では、今年もいい学校訪問をさせていただいたと思っています。

教 育 長) ありがとうございます。どういう悩みが、授業をどうしていこうかという校内レベルのところで、しっかりと学びづくりというものを葉山は一つの教員全体の中の研修計画として行っているもので、本来であるならば、そこがしっかりと練られていくのが筋だと思いますし、とはいえ、やっていないわけではないわけではないと思うんですけども、なかなか、これは日本全国どこでもそうだと思うが、文科省の中で言うところの探求的な学びというものが、教科の中でどうやっていけばいいのかというところについては、なかなか実践に移すことができない人たちが多いんだと思います。

とあるところで、早い話がこれは授業の上手な先生というのは昔から探求的な授業をやっているんですが、多分その先生たちは授業、自分が楽しいんですよね。自らが楽しいんです、授業をやっていて。だから子どもたちも楽しいんですけど、楽しそうに本当に授業をしているのかというところについては、確かにおっしゃられる委員の4名のお話を聞きながら思ったのは、本当に楽しそうに授業しているやつ、そんなにいたかなというところが少し気になりましたですね。つまり簡単に言うと、それはやっぱり形式としてはグループ学習だったり、探求的に何かしようだったりしているのかもしれませんけれども、まだそこまでたどり着いていないのかもしれませんし、子どもたちの生き生きしたところの部分は葉山はあるにもかかわらず、教員がさらに伸ばせていないとするならば、どこに持っていくのというと、話合いをしてもらいたいんですが、やっぱりそこでいくと、教員に余白がないんだという話に必ずたどり着きますので、やっぱり時間を確保してあげないと、それを相談できる、先ほどの話じゃないんですけど、相談できる組織にまだなり切っていないのかもしれませんですね。少しここは課長や部長たちとも話しながら、校長とも話しながら、来年度に向けて大きな課題だなというふうにうかがついて思いました。ありがとうございます。

一応、4名の方からもお話をいただきました。校長会議含めて、さらに何かご質問があればお受けしたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

鈴木委員) 一つ。戸田市の教育長のお話の中で、働き方改革がスタートを自分がなられたときから何年かかるでしょうけれども、具体的にかなり変わってきたと。具体的に何

が変わって、それを教育長の判断じゃなくて、教員が本当にそのように働き方改革で何か減ってきたなという実感を持っているのかどうかというのをお分かりになりますか。

教育長) 直接、全ての教員と話せているわけではないので、これは実態として戸ヶ崎教育長や戸田の教員、校長連中たちと話す機会というのは、実は戸田って毎年ですね、全国の教員を集めて、いわゆる校長、教育長の教育フェスみたいなものを年に1回必ず自主的にやっているんです。全国からオンラインで入ってきたり、人が来たりということを、平然とやり続けているんです。それって普通に考えると、すごく負担感のあるものなんですよ。大きなイベントを毎年毎年続けていくって、すごく大変なことなんですが、どうも聞くとですね、楽しんでやっているんですよ。

ということは、恐らく働き方改革をただ単にやらされている感に近い業務過多というのが消えていっているんだろうなという気はします。つまり他の、これは企業の中でもそうなんでしょうけれども、本人たちが企業体として、あるいは学校組織として、本当に楽しみながら何かをやっていくという、それが子どもたちのためになるんだということを理解しながら、うまく余白を自分たちでつくりながらやっているというのだけは、ほぼ戸田は事実なんですね。ですから、不協和音はあんまり聞こえてこないんですよ。

ほかの自治体は表にポンと何かやっていても、裏からやっているだけだからねという話が来るんですが、戸田はあんまり出てこないですね。要因はやはりしっかりと余白をつくっていることと、それから民間企業が相当それなりにお金がかからな形で、いろんなものを入れてくれていて、授業も相当サポートしてくれているんですね。なので、どうすれば子どもたちのためになるかということを公務員としての教員だけでやっていないんですよ。戸田市って全体的に。そこがもしかすると、まだ葉山に足りないのかなとは思ったりはしています。

ほかはいかがでしょうか。

小峰委員) 定例校長会のことで伺いたいのが一つあります。人権教育研究会を1月22日に行うということで、資料もいただいているんですが、性暴力から子どもを守るというテーマで、小笠原先生を講師にということなんんですけど、どこまで対象にしての講演会なのか、研修会なのか、それから講師の方が決められたテーマなのかどうか分かりませんけれども、委員会としてはどういう内容でお話をいただくというふうに考えていらっしゃるのか、今の時点でお話をいただけるところをお願いしたいと思います。

教育長) これは学校教育課長でいいですか。お願ひします。

学校教育課長) 葉山町人権教育研修会については、学校が主体で講師を選定しながら、毎年各校輪番で1校ずつ実施しているもので、今年度は担当校が葉山中学校になります。葉山中学校のほうで、今年度の人権研修のテーマを何にするか、どういった講師の先

生をお呼びしたいかということを考える中で、今回的小笠原先生をぜひ講師に招いて、ご講演をお願いしたいということになりました。

小笠原先生に関しては現在慶應義塾大学の教授をなさっていて、以前は警察の官僚として性暴力被害者支援や、子どもたちを性被害から守る予防教育などに取り組まれていたそうです。今は子どもたちがいじめや虐待、性暴力といった様々な暴力から自分を守るために人権教育プログラムも実施されているようで、湘三で一度講師としてお呼びしたことがありましたので、そういったご縁もあって、今回、子どもの人権ということでお話を伺いすることになっています。

参加対象者は葉山町の全教職員を対象に希望者についてはお話を聞けるという形になっています。

小峰委員) 学校の授業が終わってからの、午後というのは、皆さんの希望があれば、ほかの学校の先生方も参加できる時間帯にということなんですね。分かりました。ありがとうございました。

教育長) 大黒課長、これ、PTAの参加はいかがですか。

学校教育課長) 教員を対象に。

教育長) 教員対象、分かりました。ありがとうございます。

どこかで本当はPTAの方々も一緒に参加ができるようになるといいですね。これ教員だけの話ではなくなっていると思いますので、また今後考えてまいりましょう。

ほか、いかがでしょうか。

清水委員) 教育長の戸田市戸ヶ崎教育長ご講演の報告を受けて、私も日頃から保護者の方と接すると、情報発信が必要だと感じます。特に事件があった後なので、先生は研修を受けているのか。こういう研修を先生に受けてほしいなど、具体的に講師の先生のお名前を推薦いただいたらします。実際に葉山町で教員研修を行っていることをもっと発信していただいたらと思います。すでにフェイスブックやnoteで、教育長は情報発信してくださっていますが、研修実施など具体的なところの発信は教育員会全体としてはまではまだまだかなと思います。またフェイスブック noteをご覧になる方より、現状はインスタグラムが主流だと思います。教育委員会だと生涯学習課がインスタグラムを運営しています。今後他の課でも積極的にインスタグラムで発信していくということをご検討いただけるのか、ご検討いただきたいなと思いますが、その点いかがでしょうか。

教育長) ご承知かもしれませんけど、私はインスタでの発信もnoteの発信もフェイスブックの発信も、一応基本的に公の教育長としてやっています。それから、教育総務のほうがフェイスブックの発信をしているのと、それから生涯学習課のほうがインスタのほうをやっているというところがあつたりしています。

そういう中で、たまたま今回の件については、実はですね、私ずっとこここのとこ

ろ、わざと沈黙を守っておりまして、発信はほぼしていないんですよ。この関係については、一定の整理がついたところでしか、やっぱり発信しづらいなというところがあって、そろそろ一定の整理がつきそうですので、今回の件も含めて、教員に何をしているのかも含めてですけれども、多分そろそろ今回のいろんな研修の内容も含めて、こういうことをやっているよということも含めて、これは他市町村にもいい影響を与えますので、それはやらせていただこうと思っています。

ただそれだけでは、やっぱり保護者の方に届きませんので、これはやはり各学校の校長先生たちの学校だよりがございますよね。そういうところにやっぱり研修を、こういうのを受けてきましたよ、こういうことやっていますよというのを、やっぱり載せていただかないと駄目だと思うので、やっぱりあちらこちらに絡め手で、保護者の方にうまく届くように整理をしていこうと思います。

インスタがいいということになると、インスタは基本的にはやはり写真系になってしまって、写真はいいんですが、結果的に写真でしかないので、文言を書いても文言を読みませんから、インスタの場合は。その辺のところをどう整理するかというのはあると思いますけど、インスタも併せて私はやりますので、もう少し、ちょっとタイミングをお待ちいただけたとありがたいかなと思っています。

清水委員) もちろん良いタイミングで、即日配信しろとは言いません。しかし未就学のお子さんを持つ方とか、自分の子どもを通わせる学校についても興味があり、情報収集が重要ですし、これから葉山に移住してこようという方たちもいらっしゃいます。そういう方は学校だよりが見られないで、ホームページへ行けば、一部情報消されて載ってはいますけれども、SNSのほうがアクセスしやすいのではないかでしょうか。もちろん運営方法は今いろんな問題も出てきていますし、大変ですけれども、ぜひよろしくお願ひいたします。

教育長) 検討させていただいて、発信をさせていただければと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、これにて質疑を終結させていただきます。

以上、教育長の報告事項については、これをもって終了とさせていただきます。

(報告第18号)

教育長) 日程の第3に移らさせていただきます。

日程第3、議案第18号「令和7年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第6号））（案）について」を議題とします。

議案について、教育部長、説明をお願いいたします。

教育部長) 議案第18号令和7年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第6号））（案）について。

令和7年度葉山町議会第2回定例会において、令和7年度葉山町教育予算（一般

会計補正予算（第6号）（案）に係る議決を経ることについて、異存がない旨を申し出るものとする。

（別紙）

令和7年11月26日提出

葉山町教育委員会

教育長 稲垣一郎

提案理由

葉山町教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、町長より教育委員会の意見を求められましたので、葉山町教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第4号の規定により提案するものです。

今回の補正予算に関しましては、葉山町文化財研究会という団体が解散したことによりまして、会のほうから、その会が所有していた金額に関する寄附の申出がありましたので、計上するものです。この団体に関しては、平成9年から文化財めぐりであるとか、教育もそうですし、まちづくりの分野においても、葉山町に大変貢献をしていただいた団体でございます。解散に当たりましてもこのようなご厚意を寄せていただき、教育委員会として本当に感謝している次第です。頂いた金額に関しては、会の方や生涯学習課で検討をしていただいて、文化財データの更新に当たったり、今後もこうした情報発信ができるような備品の購入に充てさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

教育長) ありがとうございました。生涯学習課長のほうから補足はございますか。

生涯学習課長) こちら、部長のお話のとおり3月に解散されました。歳入につきましては、既に入金をいただいております。歳出につきましては、ホームページ等の充実を図るための委託料が297,000円、デジタルカメラ等周辺機器一式で146,000円、町の持ち出しが51,000円という予算計画になっています。

以上です。

教育長) ということで今のお話のとおりで、歳入についてのところと歳出のところの値段が違うのは、一般会計のところの部分からも少し補助がされた結果として、物品購入するという理解でよろしいですか。

生涯学習課長) はい。そのとおりです。

教育長) はい、分かりました。

議案についてのところの質疑を行いたいと思います。質疑等ございますでしょうか。

委員全員) なし。

教育長) よろしいですか。質疑がなければこれにて終結します。

議案第18号について承認することにご異議ありませんか。

委員全員) 異議なし。

教育長) ありがとうございます。ご異議なしと認めます。

以上、議案第18号令和7年度葉山町教育予算（一般会計補正予算（第6号））
(案)については原案のとおり承認されました。

(各課からの報告)

教育長) 日程第4「各課からの報告」に入ります。生涯学習課のほうから説明があれば、
お願ひいたします。

生涯学習課長) では、生涯学習課から視察報告になります。

この視察は町で令和3年から地域学校協働活動推進事業を進めておりますが、この
事業に関係するものです。

本町での事業内容としましては、各学校に現在、推進員さん6名を配置いたしま
して、その内容として、総合学習のコーディネートですとか、学校支援のコーディ
ネート、また長柄小では、放課後ルーム等を開催しております。

今後、生涯学習課がさらに軸となって、各校への放課後ルームへの展開、または
学校を支えている人材のサポーター制度、そういうものを、体制づくりをしてい
くために、静岡県長泉町のほうへ視察へ行ってまいりました。11月5日ですね。虫
賀教育部長、学校教育課の沖野指導主事、そして生涯学習課、大谷主事、自分の4
人で行ってまいりました。その報告をさせていただきます。

教育長) 大谷さんのはうからということでお願いします。

生涯学習課主事) ご説明させていただきます。生涯学習課の大谷と申します。よろしくお願ひしま
す。

今回、地域学校協働活動、放課後子ども教室、この二事業に関して視察に行って
まいりました。

まず初めに、この事業について簡単にご説明させていただいて、その後、葉山町
の取組、視察先の長泉町の取組、最後に今後の生涯学習課の活動について、ご説明
させていただきます。

お手元に資料のほうをご用意しているんですけども、プロジェクターが見づら
ければ、お手元の資料をご覧ください。

まずこの事業は、地域学校協働活動と放課後子ども教室、どちらも地域人材と協
働して実施している事業になります。例えば地域学校協働活動は、学校の授業に地
域講師の方に入っていただいて、授業を行ったり、放課後子ども教室は、放課後の
空き教室を活用し、子どもたちの居場所づくりや学びを提供している事業になるん
ですけれども、ここに講師として、また見守りとして地域人材に入っていただいて
おります。

この事業の狙いは人口減少や、少子化、また、それに伴うコミュニティの弱体化、

教育の分野で言えば、教職員不足や、不登校など、そういった様々な社会問題に対して地域学校協働活動、放課後ルームを、地域人材と協働して、学校教育と社会教育の両輪で学びを通して社会問題にアプローチをしていくというような狙いをもって今、事業を進めているところです。

文科省のほうでは、この事業を学校を核としたまちづくりというふうに謳っており、少し壮大なお話に聞こえますが、この事業を継続的に推進していくことで、様々な地域コミュニティの形成につながって、結果的にまちづくりにつながるというような事業となっております。

このスライドでは葉山町の取組についてご紹介させていただきます。まず地域学校協働活動について最初、守谷課長のほうからご説明あったとおり、各小中学校1名ずつ協働活動推進員さんを配置しております。この活動の中心となる方です。この方たちは学校と地域をつなぐ橋渡し役を担っていただいているとあります。いわゆるコーディネーターですね。

具体的な活動に関しては、最初にご説明したとおり、学校の事業に参画してくださる人材のコーディネート、あとは学校と地域の交流事業でもあるコミカフェの運営、この後ご説明させていただく放課後ルームの運営だったり、その他学校行事ですね。葉山小学校では100周年事業であったり、葉山中学校で言えば文化祭など、本当に様々な活動に日々ご対応いただいているところであります。

上の二つの総合学習とコミカフェについてご説明させていただきます。総合学習でのコーディネートに関しては、総合の時間を活用して今、探求学習に取り組んでいるんですけども、その際に地域人材を活用して授業を実施しております。学校から推進員さんに依頼が来て、推進員さんが地域講師を見つけてくるような流れになるんですけども、結構この業務が難易度が高く、学校の要望に対して地域人材が必ずしもすぐ見つかるわけではなく、自らの人脈をたどったりとか、ときには地域の事業者に飛び込み営業に行ったりとか、そういった活動を行っていただいているところであります。

コミカフェに関しては、推進員さんが企画して、学校や保護者や町内会長、あとは防災関係の方などもよくいらっしゃるんですけども、そういった様々な地域の方が学校に来て、気軽に語り合える場です。校長が学びを語るアウトプットの場でもあったり、あとは保護者と町内会がつながったり、地域人材の発掘だったりとか、そういったところの様々な交流の場となっております。

今回視察のポイントとしましては、特に総合学習のコーディネートの部分で、推進員さんの人脈だったり、個人に頼る部分が多く、人に依存してしまっているので、今後持続可能な体制の構築とそれを支えるボランティア制度というのも今、町が視野に入れているところなので、そこも含めて、視察を行ってきました。

次に、放課後子ども教室ですね。現状、長柄小学校のほうで放課後ルームという

事業名で実施しております。ほかの小学校3校ではまだ実施しておりませんが、放課後の空き教室を活用して、地域の方を講師として、そして見守りボランティアとして迎えて、毎日、多彩な学びや交流活動を展開しているというところです。

こちらを見ていただいたら分かるとおり、これだけの種類のルームが今、開校しております。清水委員にはアートルームを担当していただいている。ありがとうございます。

今年度、この写真のところになるんですけども、葉中学区の葉山小学校、上山口小学校、一色小学校の3校でも、試行で単発的ではありますが、レゴを活用した体験事業を放課後の時間に実施しました。今後放課後ルームを、長柄小学校だけではなく、小学校全校で拡大するために、体制と運用方法を視察のポイントとして挙げております。

続いて、視察先の長泉町になります。こちらは静岡県の東部に位置しております、子育て世代がかなり転入してきているというように、子育て支援が充実している自治体となっております。人口に関しては葉山町より1万人程度多くて、小学校数、中学校数に関しては、ほとんど同じです。

自治体としてちょうどいい町というふうに言われているんですけども、このロゴを作成したりとか、長泉町は結構プランディングにも力を入れていて、実際に役場に行ったときも、ほとんどお客様がいなくて、電算化されていて、すごくスマートな自治体でした。

この協働活動に関しては、平成30年から活動されていて、本部を組織して自立して機能していると。そしてボランティア制度を町として運営しているというところが大きなポイントです。

放課後子ども教室に関しては、全小学校、毎週水曜日に実施できているところと、こちらも組織として独立した運営体制が確立されているということが視察のポイントです。

長泉町の活動の詳細をご説明させていただきます。まず協働活動のほうから、各校に協働活動推進員さんを配置している点は、葉山町と同様です。ここに写真のある方が協働活動推進員さんになっております。

本部では、学校の管理職であったりとか、あとは部活コーディネーターと、合計22名の方が本部に所属しているところです。

ここが大きなポイントなんんですけども、それプラス町、生涯学習課でやっているボランティア制度、こちらに登録していただいている方がこの活動をバックアップしているというような状況です。

葉山町と同じくコーディネート業務がメインとなっているんですけども、葉山町と違うところは、学校から推進員さんに依頼が来て、推進員さんが自ら人を探すというよりも、町のボランティア制度の中から、適材適所な人材を学校に提案してい

くというようなコーディネートのやり方を行っております。一から人材を探すわけではないので、非常にスムーズな形で、このコーディネート業務を行えているというところが大きなポイントです。

続きまして、放課後子ども教室になります。のびのびスマイル、略してのびスマというふうに呼んでいるんですけども、実行委員会を組織しています。参加している方は学校の教職員であったりとか、あとはボランティアの方が中心となって、こちらは運営しています。

具体的な内容に関しましては、校庭で竹馬、鉄棒だったり、そういう比較的自由に遊ぶスタイルです。

活動内容に関しましては、先ほど申し上げたとおり、毎週水曜日の放課後、各学校の校庭と体育館、1回当たりスタッフ 12 名を配置しております。このスタッフはボランティアの方にお願いします。

今回視察を終えて、まず葉山町の特徴、長泉町との違いに関しましては、葉山町は協働活動では、積極的な地域講師を活用していること。長泉町に関してはどちらかというと見守りのほうがメインで、地域の人材を活用しているところが、大きな違いです。放課後ルームに関しましては、葉山町のほうでは単なる居場所ではなく、学びを通じた交流の場として実施している面もあります。講師の方は地域人材の知見やスキルを発揮する場所として、そういった狙いを持って実施しております。

これから取組として、これまで推進員さんがコーディネートしてくださった人材と、あとはこれから新規講師の発掘を生涯学習課でもやっていきたいというふうに思っております。ボランティア制度を確立して、学びを支える体制を整えていくというところです。見守り人材に関しましては、実際、PTAだったり、協働活動推進員さんが独自にボランティア制度を立ち上げてくださっていることもありますので、そちらの活動はそちらの活動として尊重しつつ、町のほうでも、そこに登録していない、している以外の方に少しアプローチをして、ボランティアを増やしていきたいなというふうに考えております。

この事業の効果なんですけども、見守りの方に関しましては、多世代交流につながったりと。あとは、生きがいの創出につながって、またコミカフェを通じてサポート一同一の交流を行ったりと、そういった効果があります。

また、講師の方に関しましては、まだしっかり広報活動ができていないところもあるので、これから広報活動に力を入れて、特に事業者さんですね。地域での認知度向上も図るというような効果を考えております。

推進員に関しましては、このボランティア制度を長年やっていく上でデータベースも蓄積されて、スムーズなコーディネートにつなげられ持続可能な体制を整えられるというような効果があります。

ただ、課題もあります。既存制度、先ほどのPTAだったり、協働推進員が立ち

上げたボランティア制度との共存をこれから協議しながら模索していくところです。

2番目に新規登録者が誰でも学校に入れるというのは、今はなかなか難しいところだと思うので、そこは整理していきたいなと思います。

あと謝礼や交通費、これは特に放課後ルームですね。長泉町は基本的には無償でやっているところですが、継続的にやっていくためには、謝礼だったりとか交通費の支給も検討が必要です。

最後に、神奈川新聞の記事をご紹介させていただきます。この方は長柄小学校の放課後ルームで、今年の9月から書道ルームというルームの講師を務めてくださっている森山さんという方なんですねけれども、この方はこの神奈川新聞の投稿者を訪ねてという、一般の方の投稿を元に記事を作成するコーナーに、森山さんが当時長柄小学校に通っていたときの話を投稿する際に長柄小の校長に連絡をしたところ、コミュカフェに招待をされて、その中で放課後ルームという存在を知って、森山さんは書道を子どもたちに教えるのが夢だったということで、そのコミュカフェを通じて、放課後ルームにつながって、結果的に講師として参画していただいているという事例になります。

このように放課後ルームは、子どもだけではなくて、大人の活躍の場でもあります。コミュカフェを通して、人と事業がつながるところもこの事業を推進する上のポイントだと考えております。

最初のスライドに戻りますが、最後に生涯学習課では、地域全体で学びをつくるために様々な仕掛けを今後行っていきます。地域と協働して継続的に活動することで結果的にまちづくりにつながっていきますので、担当としても今後、そういうところを目標にして、業務に取り組んでいきたいというふうに思っております。

生涯学習課からの視察の報告は以上となります。ご清聴、ありがとうございました。

教育長) ありがとうございました。視察併せて、現状で長柄が中心になりますけど、取り組んでいることを、今後、葉山全体でどういうふうに進めていくかという、まだまだ、どちらかというとひよこにもなっていないところがありますよね。課題も、文字にすれば簡単ですけども、非常に乗り越えるには大変な課題もたくさんありますので、現状こんなふうに視察をしてきた関係の中で、生涯学習課としては地域協働活動を含めてですね、地域と学校の中のうまく結びつきを、どう有機的に動かしていくのかということを模索していますよというところで、ご理解をいただけるとありがたいかなということで、100%何が決定しているわけではないので、というところで、ご理解をいただけるとありがたいなというふうには思いますが。

委員の方々、何かありますか。現状こんなところですということで、ご理解をいただくのが筋だとは思いますけれども。どうぞ。

清水委員) 長柄小学校でアートルームを担当させていただいている。大谷さんも視察に来てくださって、かなりじっくり放課後ルームを視察されていました。私は欠席でしたが、放課後ルームの会でほかの講師の方からもヒアリングされたと聞いています。その内容を今回反映してくださっていると思います。

今まで長柄小の長谷川校長主体だったものが、教育委員会として検討し始めてくださったことは前進と感じます。1年間担当してみて放課後ルームを必要だと思ってくれる保護者やお子さんが多いと感じています。というのは、最初12人の定員で始まったんですけれども、今17人になっています。なかなか断るわけにはいかないので、キャパオーバーなところもあるのですが、私と、もう1人活動に賛同して加わってくださった保護者の方と主に2人で運営しています。材料費も自分たちで出して運営をしています。ほかの小学校の保護者の方からも、うちでもやってほしいと言われます。自分の体が一つしかないで、申し訳ないですが私はできないですが、ノウハウや運営に考えがあるのでそれは共有できます。来年度から少しずつ運営を始めるということでしょうか。運営の開始目途などもあれば教えてください。目標があれば早いと思うので、できれば葉山町全体につなげていただきたいと思います。

細かな課題はいろいろ保険のこととかいろいろありますが、放課後ルームは必要とされていると実際現場に入って思います。視察をして進めてくださったこと、一步前進なので、ぜひどんどん進めていただきたいなと思います。

以上です。

教育長) ありがとうございます。ボランティア制度をどうつくっていくかの関係とともに、非常に実は難しいんですね。単純には、長柄の場合はそれこそ長谷川校長の人脈レベルで動いているところも当然伺っていますし、当たり前の話ですが、全てのところがそれで丸く収まっているという話も伺っていますし、様々な課題もある。さらに違うレベルで、一色小は一色小で、それこそ地域の方々のところのほうを中心にしながら細々とではありますけれども、それなりにやっているものもあるという。とはいって、学校全体として、それが取組になっているかというと、そうでもない。

本当に、四つしかない小学校の中でもいろいろと考え方が異なるところがあったりとか、まだそこまでいけるところも組織化ができている状況にあるというふうには、申し訳ないですけど教育長としてはまだ思っていないんですね。それに取つかれるだけの、やってみようとのところまでいけるだけの端緒にたどり着いているかというところについても、申し訳ないですけど、全校レベルで、ぱっといけるというふうには僕はとてもじゃないけど、思っていないです。こればかりは地域の方々と関わる関係があるので、拙速に動くと勇み足で、とんでもないことになることはいっぱいありますので、単純には動けない。ただし、やらないわけじゃないので、できるだけ皆さんのご協力をいただきながら、早めに、順風満帆にうまく回る

ようになってくれるのが一番だと思っていますけれども、なかなか難しいところも多々あるなと思っていますが、どうですか、部長。

教育部長) 教育長の言うように、学校との兼ね合いでいうと、多分難しさがまだ大分あると思います。今回の試みとして生涯学習を中心に、放課後から学校にそういう探求的な学びというか、地域に開かれた学びというのをアプローチしていこうという点では、かなり早い段階で形はできるのだと思います。一方では、教育長が言った、ボランティアであるとか、その兼ね合いに関しては、例えば葉山には子どものための人材バンクがあつたり、様々な地域活動をやられていたり、他地域に比べて P T A 活動がいまだ充実されているというような状況があるので、学びに携わっていただける方が大勢いるといううれしい反面、その方々とも兼ね合いというんでしょうか、P T A は P T A として実績を積まれていますし、市民活動団体は市民活動団体として活躍されている。こういうボランティアであるとか、学校のサポート、公の仕組みを後から持ち込んで、これに従ってくれというのは傲慢ですし、難しいというふうに思います。

ここが共有できるかどうか、学校の学びを地域全体で支えるという一つの目標を完全に共有して、それぞれの活動をリスペクトできるかというのが、今も正直言うと、壁にぶつかっていてかなり難しいです。ただ、その基本の考え方さえ、深く共有できれば、決して乗り越えられないことはないんじやないかというふうに思うので、私は教育長が言われたように難しいなと思いつつも、挑戦してみたいという気持ちのほうが少し優っているところがあるかもしれません。すみません。そんなふうに思います。

教育長) という感じでございますね。どうぞ、委員。

清水委員) 今の長柄小の放課後ルームは、とても特別でかなり専門性の高い方が講師をやっています。私も含めて。大谷さんの報告にあった運営が人に依存しているというのは、長谷川校長に依存している点と、担当講師に依存している 2 点があります。実際に私がアートルームをできなくなった後どうなるのかというのにはあります。私が辞めても次の人が続けてほしいと思っています。その点、視察に行った長泉町は、何か専門的な活動を行う場所ではなくて、校庭で遊んだりですとか、そういうことですよね。これはいいなと思います。特殊なスキルがいるわけではないので、特徴的なプログラムはたまにアートの先生を招くなど対応でできます。

長柄小の放課後ルームはかなり高度なことをやっているなど、すごいことをやっているなど改めて感じます。それを全校、全 4 校に実施するのは難しいとおっしゃることはよく分かりました。人材選択において、宗教や政治的な問題などもやっぱりあります。視察先の運営方法というのは、なるほどこういう運営があるんだと大変参考になりましたので、ぜひ今後も研究を重ねてですね、難しい面をクリアしていただきたいなと思います。

教育部長) 葉山町の土地柄だと思うんですが、協働推進員も学校を応援したいという方も、非常に探求的で挑戦的で、そういう協働的な学びをしてみたいという方が、やはり多いですよね。長泉のように、単純なボランティアを無償でやってみたいという人は、必ずしも多くないという、肌感覚ですが、というふうに思っていて、長柄でやられているようなことが、ほかの地域でも、葉山は言えるじゃないかなと。なので、そういう意味で、長泉の例がちょっとそのまま葉山で使えるという感覚は僕は持てなかつたです。葉山はやはり少し違うなという。だからそのリソースの見極めであるとか、そういうところはいろんな団体と今後話をし、対話を重ね、どういう方向がベストなのか、少し探っていきたいなというふうに思っています。

教育長) いずれにしてもやらないことではなくて、どういう方法がいいのかということとかを、しっかりと見定めた上で、清水委員がおっしゃったとおりで、誰かが辞めたから続かないというのは、逆に言うと子どもたちにとっては、えっという話になるので、そういう話にならないようにしていくために、さてどうしましょうというところがありますね。

さらに長泉町というところの土地柄もあるのでどうし、それが葉山にそのまま行くのかというと、放課後遊ぶだけだったら見守りだったらオーケーでしょうと、私たちは簡単に言いますけれども、一方、他自治体の様々なところを聞いていると、逆に見守りのほうが、そこで遊ばせていてけがしたらどうするのという話についてのところとかが非常に逆に危険性だとか、反発を生む可能性というのが結構、実は自治体レベルではあったりするので、単純にいく話ではないんですね。ですから、そこで遊ばす子たちの保護者の方が本当に何を理解して、そこに参加してくるのかというところも含めてですね、やっぱり単純に、じゃあ行こうよという話で行けるのかというのも、なかなか難しかろうというところはあります。これは行政だからこそ難しいですかね。逆に言うとね。

ただ、先ほど話が出た、坂本さんたちが一生懸命やってくださっているところは、本当に自主的にいろんな教室もたくさんやってくださっているので、そこの知見もいただきながら、今後何をしていくかというところも、また進められればと思いますので、よろしくお願いできればと思います。また清水さんは現実的にやられているので、個別にいろんな話があれば、ぜひお話をいただけたらいいなと思います。ありがとうございました。

この件についてはよろしいでしょうか。

それでは、ほかの案件で何か委員の方々からございますか。

委員全員) なし。

教育長) 大丈夫でしょうか。

(その他)

教育長) それでは、日程第5「その他」についてを議題とさせていただきます。

中身としては最後になりますけれども、小峰委員のほうからですね、先ほど私のほうから話をしましたが、戸ヶ崎委員のお話についてのところ、参加をしていただいて、一緒にお話を聞いていただいているので、感想でも結構ですので、お話を少しいただければありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

小峰委員) 教育長とご一緒に参加させていただきました研修会、詳しい話はもう教育長がしてくださいましたので、私は感想だけになります。

まず、膨大な量でお話をいただいたのと、それから表題にあります地方教育行政の在り方についてということで、教育委員会、さらに教育委員会って、こういう仕事をしなければいけないのかなということを、改めて感じて、私、教育委員で居ていいんだろうかという気持ちも、どきっとしたところもありました。

感想ということなので、一つ私が心に響いたというか、一番気になったところというのは、教育を科学するという言い方をされたところです、先ほども教育長のお話の中にもありましたように、経験と勘と気合の3K、経験のケ、勘のカ、気合のキの、その3Kから客観的な根拠があるものへと、教育を科学するということだったんです。私そのときに自分の大学のこと、50年以上も前のことになりますが、大学のゼミの中で、教育は科学足り得るかという話をしたことを思い出しました。科学であるということは、同じ条件で手順と方法をきちんと踏めば、再現性があるものが科学であると。しかし教育はそれができるだろうかということを、さんざん話し合いました。

何が一番難しいかというと、教育は自分だけが手順をきちんと踏んでやっても、対象という条件がもうそのときによって全部違うのであれば、再現性は難しい、ということを話し合ったことがよみがえったんですね。戸ヶ崎教育長が授業を科学する、生徒指導を科学する、学級経営、学校経営を科学するということを三つ挙げていらっしゃったんですけども、その中で結局は授業が上手な先生の今までの自分の経験を自分の中にとどめておかないと話をする、お互いに共有できるようにするということでした。私はやっぱり一番大事なのは、子どもを見る目、目の前にいる子どもの実態をどうつかむかというのが、一番大事で、そこをどうやって見極めるかによって、その後、その手法が使えるかどうかということだと思うんですね。

私もちよつと現役のときに、教員の人事を担当したことがあって、A校ですごくいい評価を得た先生が、B校に行ったら、全く学級経営ができなくなってしまう、授業がうまくいかなくなってしまったという例を、幾つも見てきました。というのはやっぱり目の前にいる子どもを、A校でやった方法と同じようにB校でやろうとしても通じない。そういうことがたくさんあるんだということです。

ですから、戸ヶ崎教育長が経験と勘と気合、それはもう排除していく、排除というか、それだけじや駄目なんだよと。だけども、目の前にいる子どもをどう見るか

というのは、やっぱり経験であったり、勘というよりも、瞬時に見極める能力というか、感性というものであったり、それらも必要だと思うので、先ほども私、先生たちが何に悩むのか、スキルだけを盗むということでは、スキルという言い方をしますけれども、方法論だけを盗むのではなくて、やっぱりその子どもたちをどう見るかという目を、先生方との話し合いの中からつかんで持てるようになれば、科学になっていくかなと思います。

じゃないと、安易にやると、今もいろいろなところで使われているんですけれども、マニュアル化したり、いわゆる法則化みたいなことを使ったりすることで、自分もできているようになった気になるのだけれども、それで成功するかといったら、そうではない。法則化だけで授業はできないというようなことを先生方も知る必要があるし、私たちのような立場の教育委員とか、指導主事の方たちも、その言葉にならないものをどうやってうまく若い人たちに伝えていくかということを考えて、教育を科学するということに向けていかなきやいけないなというようなを感じました。

でも、大変濃いお話で、教育長もおっしゃったように、教育長がまとめて下さった内容も多分半分くらいで、本当に中身の濃い研修会だったと思います。でも、教育長がお勧めになって、戸田市に葉山の教育委員会の方も行っていらっしゃるということですから、これからますます、いろいろな要素を取り入れていただけると思いますし、それについては私たちもついていかなければいけないなと思うような研修会でした。ありがとうございました。

教育長) ありがとうございました。教育を科学すると、科学はまさしく本当に小峰先生がおっしゃっていただいたように、再現性ができるかできないかが科学の本線なので、教育の中でそれをどう再現化するかというところの物の考え方というのは、単にエビデンスと言っているところだけではなかなかできないところがありますので、そこをどういうふうに変えていくのか。簡単に言うとホップ・ステップ・ジャンプで教育は変わりませんので、あるとき、突然科学変化を起こすんですけれども、子どもたちの能力開花って非常に教育に似ているなと思っています。ずっと勉強できないうままでやり続けて、突然開花する子がいるんですけど、何でかって分からんんですよ。

教育全般も同じようなことがありまして、言っても言ってもなかなか変化を起こさないように見えるんですが、部長とも時々話しますが、この4.5年間ぐらいのところの部分では、何となく化学変化を起こしているんじゃないのというところを管理職と話をしていても、大分思うことが増えているんですね。そこを考えていくと、戸ヶ崎さんが先行してやっている部分のところの足元にも及びませんけれども、葉山は葉山なりのやり方があるので、別に戸田市と同じことをする必要は全くないので、こここのやり方をどういうふうにみんなで考えていくながら、いい教育ができる

といいかということを考えていくべきだなと思いながら、今の話を伺っていました。
ありがとうございました。

ほかに各委員のほうからございますでしょうか。よろしいですか。

委員全員) なし。

教育長) 大分、一番最初が長くて今日は延びてしまって、本当に申し訳ないです。

それでは、主な行事予定について、部長のほうからお願ひ申し上げます。

教育部長) 令和7年12月1日(月) 町議会第2回定例会

2日(火) 定例校長会議

4日(木) 楽校改革戦略会議

14日(日) 葉山町民駅伝大会

17日(水) 定例教育委員会(予定)

26日(金) 仕事納め

12月17日、定例教育委員会のご予定はよろしいでしょうか。それでは12月17日、午前10時から定例教育委員会ということでよろしくお願ひいたします。
以上です。

(閉会宣言)

教育長) 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。

時刻は12時29分でございます。ありがとうございました。